

あなたの未来を強くする



責任投資活動報告書 2026

資産運用ウェルビーイングレポート

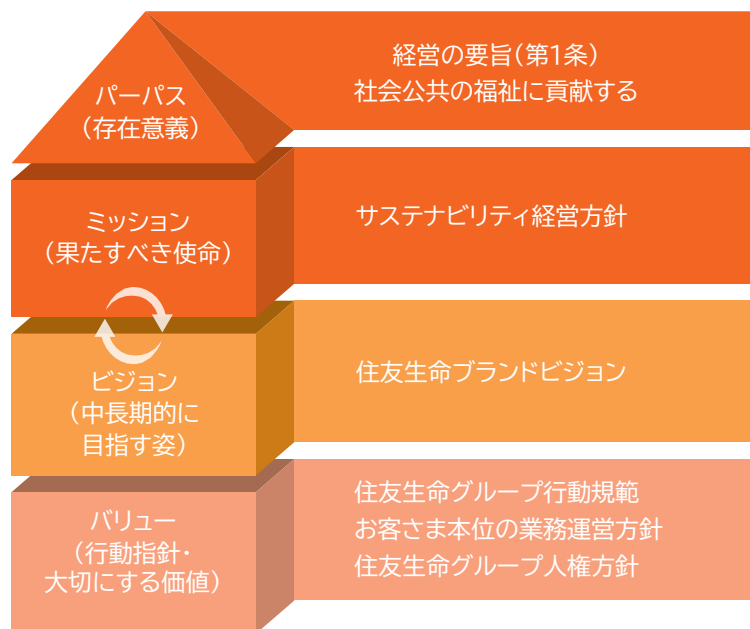


企業理念とサステナビリティ経営方針

- 住友生命は、「社会公共の福祉に貢献する」という存在意義（パーパス）を、企業理念「経営の要旨」の第一条に掲げており、果たすべき使命（ミッション）として「サステナビリティ経営方針」を定めています。
- こうしたパーパス・ミッションのもと、機関投資家として中長期的に安定した運用収益を確保しつつ、ESG（環境・社会・ガバナンス）を含む中長期的な持続可能性を考慮した資産運用「責任投資」を推進しています。

理念体系

経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点として、そこに示された普遍的な使命をサステナビリティの視点から明文化した「サステナビリティ経営方針」、および、お客さまの視点から見た中長期的に目指していく姿を示す「住友生命ブランドビジョン」を経営方針としています。



● 経営の要旨



「経営の要旨」は、従来不文のうちに堅持してきた当社経営の根本精神を1952年に明文化したものであり、約400年前に住友家初代の住友政友が商売の心得を説いた「文殊院旨意書」や、住友家法に掲載されている「営業要旨」の底流をなす住友の事業精神が継承されています。

この精神は、「社会課題の解決」と「企業価値の向上」を両立させ、お客さま・社会とともにサステナブルであることに通じるものです。

● サステナビリティ経営方針

「保険事業の健全な運営と発展を通じて健康長寿社会の実現に貢献すること」、「社会・環境課題の解決への取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献すること」を「サステナビリティ経営方針」に掲げています。

この経営方針では、「保険事業の根幹である保険金等のお支払いを正確、迅速かつ確実に遂行するため、中長期にわたり安定した資産運用に取り組むとともに、健全な財務基盤の確保に努める」ことも明文化しています。



責任投資で、より良い未来へ

取締役 代表執行役社長

高田 幸徳

【一人ひとりのウェルビーイングを支える住友生命の使命】

住友生命は、企業理念「経営の要旨」の第一条に「社会公共の福祉に貢献する」ことを掲げています。約400年にわたり受け継がれてきた住友の事業精神を礎に、私たちが目指しているのは、一人ひとりがよりよく生きること、すなわちウェルビーイングを将来にわたって支え続けることです。

ウェルビーイングは、人々の安心と豊かな暮らし、それを支える持続可能な社会や地球環境があってこそ成り立ちます。だからこそ私たちは、人・社会・地球のウェルビーイングをともに高めていきたいと考えています。

こうした考えのもと、生命保険が果たす役割も、時代や社会の変化に合わせて広げていく必要があります。生命保険の役割は、万一の際に経済的な保障を提供し、人生のさまざまなリスクに備えることにとどまりません。Vitalityによる健康増進、くらしの充実へと広げ、様々な領域で人生に寄り添うサービスを提供していくことで、一人ひとりのウェルビーイングを支えていく。これが、私たちの考える「拡・保険」です。

そして、「拡・保険」の考え方は、商品やサービスの提供にとどまるものではありません。お客さまからお預かりした資金を将来に向けてどう活かし、お客さまと社会のより良い未来につなげていくのか。資産運用もまた、生命保険の価値を高め、「拡・保険」を実践していくための重要な柱です。

【資産運用を通じた「拡・保険」の実践】

私たちは、お客さまから大切な保険料を長期にわたってお預かりしています。その資金を適切に運用し、将来の保険金・給付金を確実かつ迅速にお支払いするとともに、資産運用の成果をご契約者への配当や、より良い商品・サービスにつなげていきます。これは、お客さま本位の経営を追求する住友生命の果たすべき責務です。

同時に、長期の資金には、企業の成長や変革、新たな技術や社会インフラの形成、さらには社会・環境課題の解決を支える力があります。投融資を通じて企業の持続的な成長を後押しし、そこで生まれた変化が、より良い社会や地球環境、そして一人ひとりの暮らしへとつながっていきます。中長期的に安定した運用収益という経済的価値と、持続可能な社会の実現に貢献する社会的価値をともに高めていくことが、資産運用を通じた「拡・保険」の実践であると考えています。

気候変動や自然資本・生物多様性の毀損、人権や人的資本を巡る課題、地政学的な緊張の高まりなど、私たちを取り巻く課題は複雑化し、相互に影響し合っています。だからこそ、目先の変化や一時的な潮流に左右されるのではなく、長期的な視点に立ち、お客さまとの約束を守るという原点を貫かなければなりません。社会や環境の変化を捉えることは、長期のリスクに備えることであると同時に、新たな成長機会を捉えることでもあります。責任投資と収益力の向上は、相反するものではなく、ともに追求していきます。

【責任投資を通じたウェルビーイング向上の循環を確かなものに】

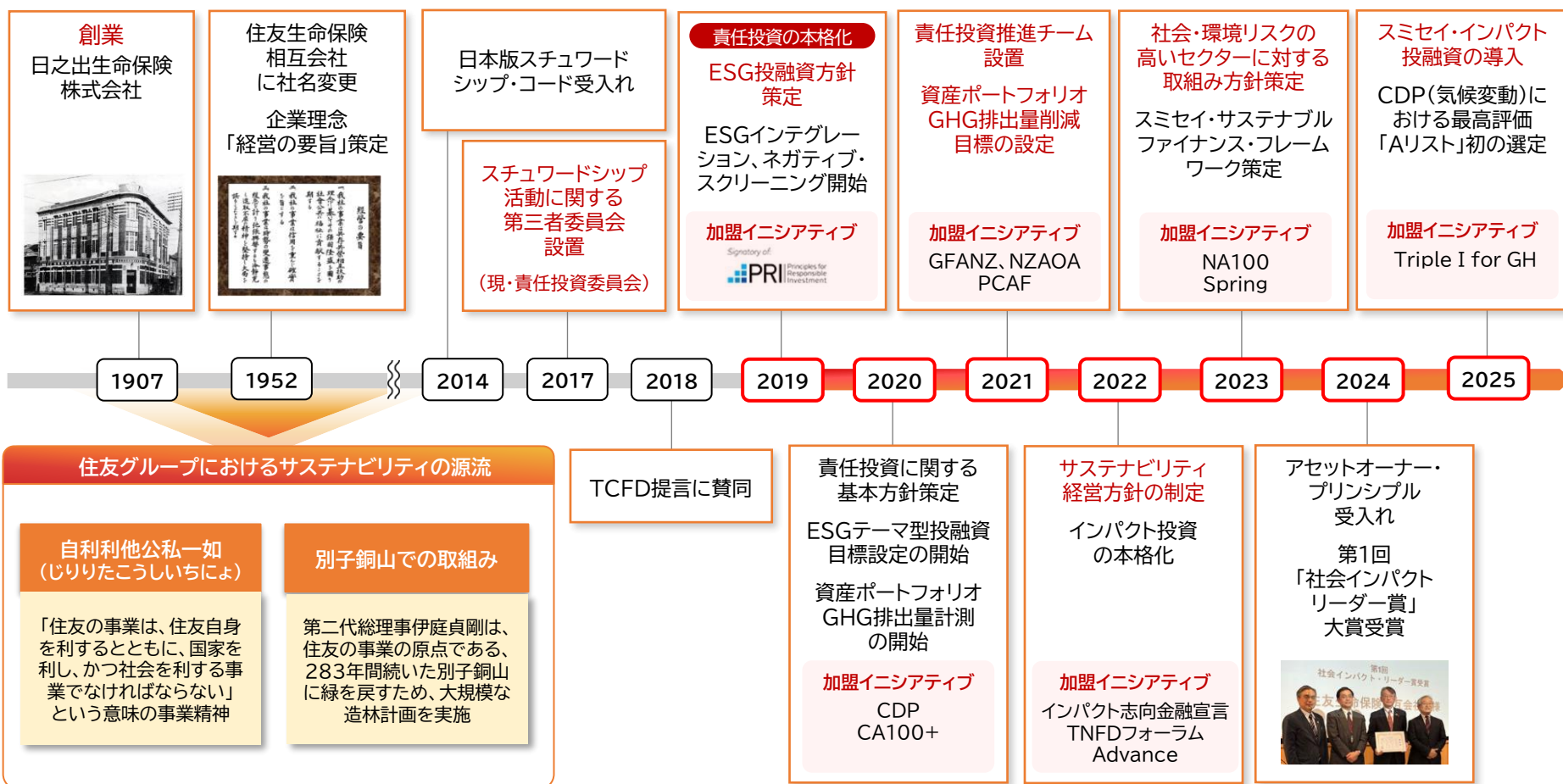
「[住友生命グループ中期経営計画2028](#)」は、Vision2030の実現に向けた3年間の計画であると同時に、その先の10年を見据えた「Next-Decade」への第一歩でもあります。この中で私たちは、資産運用全体を責任投資と位置付け、社会的価値と経済的価値の創出を進めていきます。

そして、これからは生み出した価値を可視化することが、これまで以上に重要になります。何に投資し、どのような対話を行ったかという「行動」ととどまらず、その結果として投融資先にどのような変化が生まれ、社会や環境にどのような影響をもたらし、人々のウェルビーイングにどのように貢献したのか。そうしたインパクトまでを捉え、可視化していく必要があります。さらに、その成果を次の投融資や対話に活かし、より大きな価値の創出につなげていくことが重要です。

お客さまから託された資金が、企業や社会の前向きな変化を支え、その変化が社会・地球の持続可能性を高め、やがて「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」へとつながっていく。住友生命は、責任ある機関投資家として、こうした価値創出の循環を、より太く、より確かなものにしてまいります。

責任投資の取組み（変遷）

- 住友生命の「社会公共の福祉に貢献する」というパーパスには、住友家代々の事業精神が脈々と受け継がれており、私たちはその理念に基づき、責任投資を推進しています。
- 2019年4月にPRI（責任投資原則）に署名しました。2021年からは推進体制を強化し、責任投資に取り組んでいます。2020年に策定した「責任投資に関する基本方針」については、責任投資を通じたウェルビーイングへの貢献を明確化するため、本報告書の発刊にあわせて改定しました。



生命保険の本来価値を拡げる「拡・保険」

- 生命保険が本来持つ「安心」の価値を、万が一への備えにとどめず、Vitalityを通じた健康増進やくらしの充実へと拡げ、さらにその価値を社会や地球、将来世代へと拡げ、一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイングを支えていくことが、住友生命の考える「拡・保険」です。
- 機関投資家として、収益力向上への取組みを通じた魅力ある商品の提供等により、お客さまの「安心」の価値を拡げ、ファイナンシャルウェルビーイングに貢献していきます。また、責任投資を通じて、投資先企業の持続的成長や社会・環境課題の解決を後押しし、一人ひとりのウェルビーイングの基盤となる持続可能な社会と未来の「安心」を支えていきます。

資産運用を通じた「拡・保険」の取組み

「一人ひとり」へ拡げる

<資産運用におけるウェルビーイングへの貢献>

資産運用を通じた収益力向上に取り組み、お客さまの幅広いニーズにお応えする魅力ある商品提供を通じて、ウェルビーイングに貢献していきます。

収益力向上への取組みを通じた魅力ある商品の提供

「社会」「地球・将来世代」へ拡げる

<資産運用におけるウェルビーイングへの貢献>

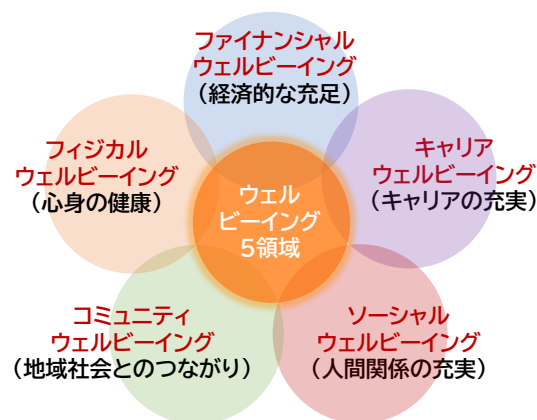
保険事業と資産運用の両面でグローバルに「安心」の価値を広げ、持続可能な社会と将来世代のウェルビーイングに貢献していきます。

責任投資を通じた社会・環境課題の解決

※ 「拡・保険」の全体像については、[当社HPの特設ページ](#)と[統合報告書「REPORT SUMISEI 2026」](#)を参照ください。

住友生命の目指すウェルビーイングとは

- ・ 住友生命ではウェルビーイングを「一人ひとりのよりよく生きる」と定義しています。お客さまの人生に伴走し、右記の5つの領域でウェルビーイングを高めていく取組みを進めていきます。
- ・ また、お客さまだけではなく、社会、ビジネスパートナー、地球環境、従業員といった各ステークホルダーにも視野を広げ、それぞれが「よりよい」状態を目指すことを掲げています。
- ・ 投融資先企業に対しては、責任投資を通じて持続的な企業価値向上を後押しするとともに、気候変動など社会・環境課題の解決にともに取り組みむことで、企業およびその先にある社会や地球環境のウェルビーイング向上にもつなげていきます。



責任投資を通じたウェルビーイングへの貢献

- 一人でも多くの方にウェルビーイング価値を提供することを目指し、その基盤となる持続可能な地球・社会の実現に向け、責任投資を通じて経済的価値および社会的価値の創出に取り組んでいきます。
- 気候変動や自然資本の毀損、社会的不平等は、金融市場全体に影響を及ぼすシステムレベルのリスクである一方、その解決に向けた取組みは新たな投資機会にもつながります。投融資先との対話や協働を通じて、リスクの軽減と機会の創出に取り組めます。

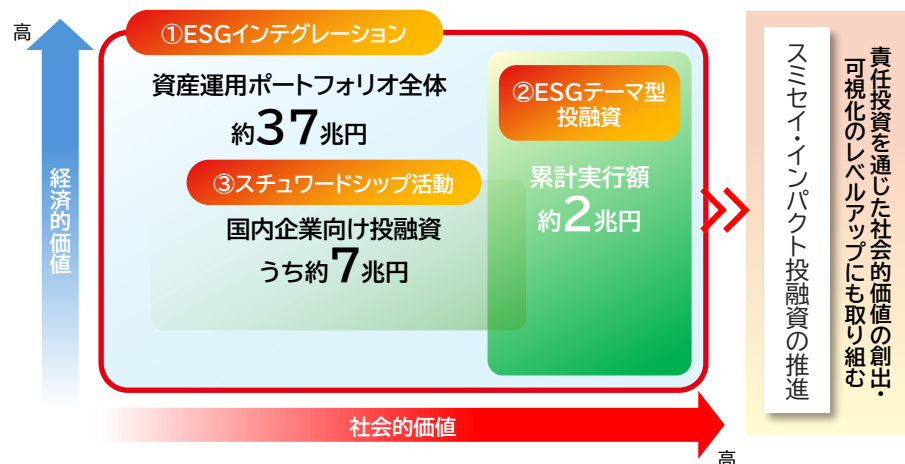
目指す姿



住友生命グループ中期経営計画2028（資産運用）

- ❑ 「住友生命グループ中期経営計画2028」では、責任投資を資産運用戦略上の重要な取組みと位置付け、資産運用ポートフォリオ全体で推進することにより、社会的価値と経済的価値の創出・向上を目指しています。
- ❑ 投融资先とともに社会的価値を創出するとともに、具体化・定量化を通じてその成果を可視化し、積極的に発信していきます。

資産運用ポートフォリオ全体で責任投資の推進



① 資産運用ポートフォリオ全体で責任投資を推進

- ・ 全運用資産(約37兆円)の投融资判断等においてESG要素を体系的に考慮するESGインテグレーションを実施。

② ESGテーマ型投融资の積上げ

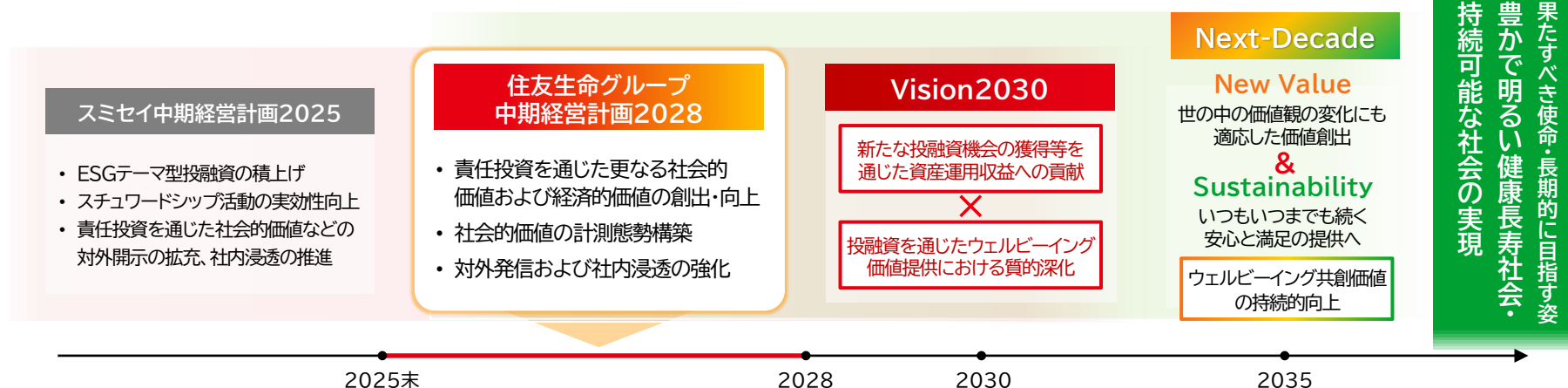
- ・ 中計期間目標7000億円を設定のうえ、エネルギーインフラ等の成長分野への投融资を推進し、社会的価値の視点をより強化し積上げを図る。

③ スチュワードシップ活動の推進

- ・ サステナビリティに係る対話を通じて、責任ある機関投資家の立場から投融资先企業の持続的成長やウェルビーイング等の取組みを後押し。

Next-Decadeを見据えた責任投資の方向性

— 一つの時代も「なくてはならない保険会社グループ」であり続けるために —



CONTENTS

01 資産運用を通じた ウェルビーイングへの貢献

9

- ・ 住友生命の資産運用全体像
- ・ 資産運用を通じたウェルビーイングへの貢献
- ・ 5つのウェルビーイングへの貢献
- ・ ウェルビーイングへの貢献例
- ・ 責任投資を通じた社会的価値の定量化
- ・ 責任投資の推進体制
- ・ 責任投資委員会
- ・ 責任投資委員会の議論
(ウェルビーイング向上と企業価値を繋ぐ責任投資戦略)
- ・ 責任投資の活動サイクル
- ・ 責任投資の取組み進捗

02 責任投資の取組み ーファイナンスー

21

- ・ ESG投融資の全体像
- ・ ESGインテグレーション
- ・ ESGテーマ型投融資
- ・ スミセイ・インパクト投融資
- ・ 投融資事例(スミセイ・インパクト投融資)
- ・ モニタリング事例(スミセイ・インパクト投融資)
- ・ トランジション・ファイナンス
- ・ 不動産投資を通じたサステナビリティの推進
- ・ ネガティブ・インパクトの抑制

03 責任投資の取組み ースチュワードシップ活動ー

31

- ・ スチュワードシップ活動の全体像
- ・ スチュワードシップ活動の変遷
- ・ 2025年度の対話活動
- ・ 2026年度の対話運営
- ・ 議決権行使スタンス
- ・ 2025年度議決権行使結果
- ・ スチュワードシップ活動に関する変更点
- ・ スチュワードシップ活動に関する自己評価

04 サステナビリティ課題 への取組み

49

- ・ 資産ポートフォリオの気候変動対応ロードマップ
- ・ GHG排出量削減目標
- ・ 資産ポートフォリオのGHG排出量
- ・ 国内GHG多排出企業との対話活動
- ・ 気候関連リスク・機会
- ・ 自然資本・生物多様性への取組み
- ・ TNFDシナリオ分析
- ・ 人権尊重・DE&Iの推進

05 価値創造を支える基盤

67

- ・ 多様なステークホルダーとの共創
- ・ 責任投資活動の対外発信
- ・ 資産運用を支える人的資本

資産運用を通じた ウェルビーイングへの貢献

CONTENTS

• 住友生命の資産運用全体像	…10
• 資産運用を通じたウェルビーイングへの貢献	…11
• 5つのウェルビーイングへの貢献	…12
• ウェルビーイングへの貢献例	…13
• 責任投資を通じた社会的価値の定量化	…14
• 責任投資の推進体制	…16
• 責任投資委員会	…17
• 責任投資委員会の議論(ウェルビーイング向上と企業価値を繋ぐ責任投資戦略)	…18
• 責任投資の活動サイクル	…19
• 責任投資の取組み進捗	…20

資産運用を通じて ウェルビーイング価値を提供する

執行役常務
藤村 俊雄



【資産運用戦略の両輪としての収益力向上と責任投資の推進】

近年、世界経済は大きな転換期を迎えています。インフレや金利上昇、地政学リスクの高まりに加え、AIをはじめとする技術革新が社会や産業構造を大きく変えつつあります。こうした変化の時代においては、短期的な市場動向に左右されることなく、その背景にある構造変化や中長期的な影響を見極め、適切なリスク管理のもとで着実に収益機会を捉えていくことが重要だと考えています。

また、投融資先の持続的な成長や安定した運用収益は、健全な社会・経済基盤と豊かな地球環境があってこそ実現できるものです。私たちが運用する長期資金には、企業の成長や変革を支え、新たな技術や社会インフラの創出を後押しし、社会・環境課題の解決に貢献する力があります。だからこそ、運用収益の向上と社会的価値の創出の両立を目指した資産運用に取り組んでいます。

こうした考えのもと、「住友生命グループ中期経営計画2028」では、ポートフォリオの収益力向上と責任投資の推進を資産運用戦略の両輪として位置付けています。責任投資を通じて投融資先の持続的な価値向上を後押しするとともに、社会課題の解決やウェルビーイングの向上にも貢献してまいります。その実現に向けて、専門性と多様性を備えた資産運用人財の育成を進めるとともに、デジタル技術やAIの活用による投資判断・リスク管理の高度化にも積極的に取り組んでいきます。

【社会的価値と経済的価値の創出】

責任投資を通じて私たちが目指すのは、一人ひとりのウェルビーイングへの貢献です。その基盤となる持続可能な社会の実現に向け、すべての運用資産について、ESG要素を含む非財務情報を投融資判断に組み込みます。そして、ファイナンスとエンゲージメントの両面から、経済的価値と社会的価値の創出に取り組みます。

ファイナンスでは、気候変動、ヘルスケア、人的資本、インフラ投資の4つの重点分野を中心に「スミセイ・インパクト投融資」を推進します。投融資先とともに生み出したインパクトを測定・可視化し、次の投融資行動に活かしていくことで、さらなるインパクトの創出を目指します。

エンゲージメントでは、気候変動、自然資本・生物多様性、人的資本、DE&I、人権、顧客・地域社会の6領域を切り口に「ウェルビーイング対話」を進めます。ウェルビーイング向上に向けた取組みを経営戦略や事業活動に結び付け、社会・環境課題の解決と持続的な企業価値向上の好循環を生み出せるよう、投融資先との対話を重ね、その実践を後押しします。

【アセットオーナーとして、価値の好循環を生み出す】

お客さまから託された長期資金が、投融資先の成長や社会・環境課題の解決を支える。そこで生まれた価値が、経済全体やインバーストメントチェーンの発展を促し、お客さまをはじめとするステークホルダーのウェルビーイングへと還元されていく。私たちが目指すのは、こうした価値の好循環を、より確かなものにする事です。

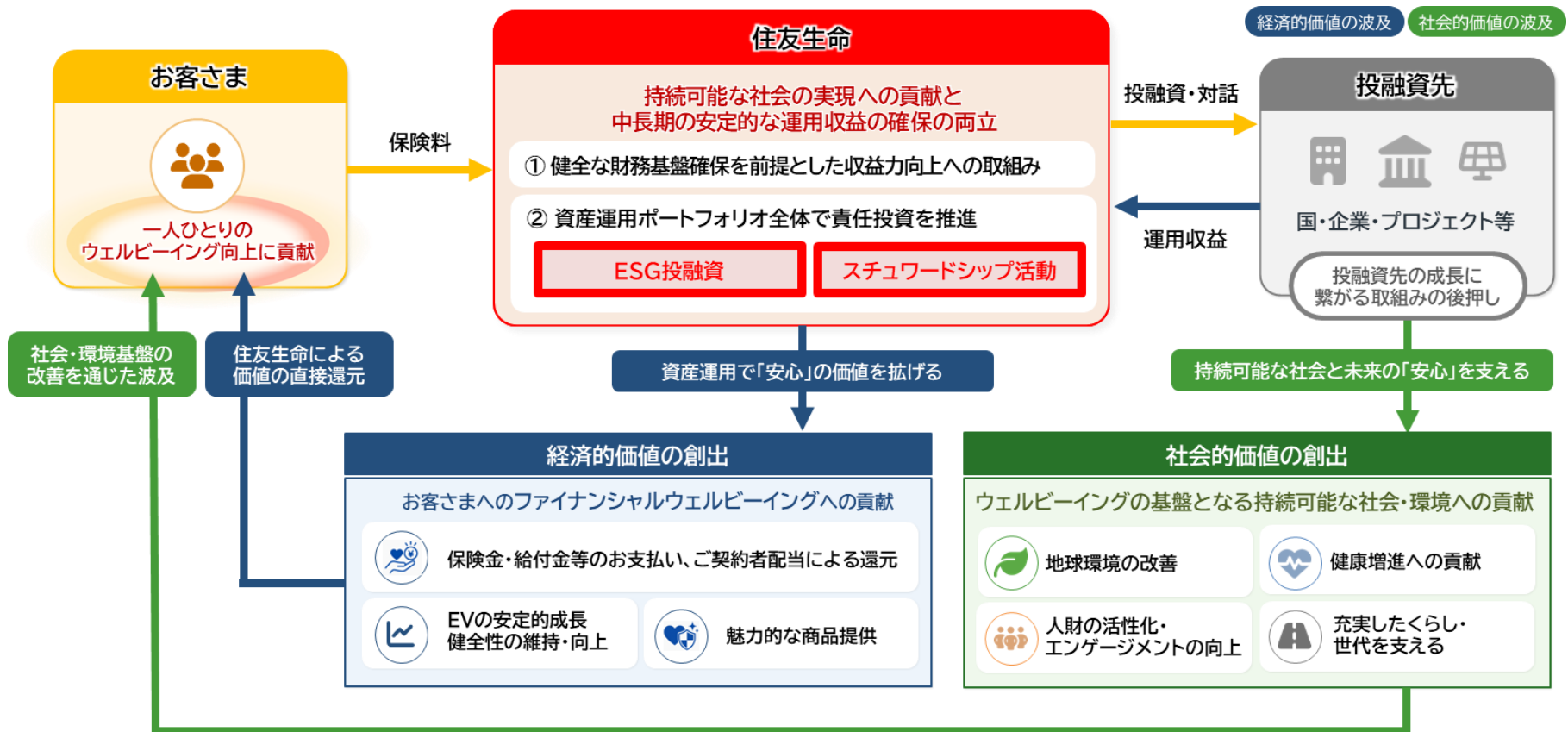
責任投資を通じて投融資先とともに新たな価値を創出し、インバーストメントチェーンの発展を後押しすることで、資産運用立国の実現にも貢献していきます。こうした取組みを重ね、ウェルビーイングに貢献する「なくてはならない保険会社グループ」を実現していきます。



①商品・サービスの提供 ②資産運用力向上の取組み ③金融リテラシー向上への貢献

資産運用を通じたウェルビーイングへの貢献

- 住友生命は、資産運用を通じて、中長期の安定的な運用収益の確保と、持続可能な社会の実現への貢献の両立を目指しています。
- 資産運用による収益力向上に取り組み、保険金・給付金等の確実なお支払い、ご契約者配当による還元、魅力ある商品の提供等につなげ、お客さまの経済的な「安心」を支えていきます。
- また、ESG投資やスチュワードシップ活動を通じて、投融資先の持続的な成長を後押しし、投融資先と共に持続可能な社会と未来の「安心」につながる社会的価値も創出していきます。あわせて、その価値の具体化や定量化を進め、責任投資がもたらす価値の可視化にも取り組んでいきます。



5つのウェルビーイングへの貢献

- ウェルビーイングの基盤であるサステナブルな地球・社会を実現するためには、様々な社会課題の解決が不可欠です。
- 住友生命は、これらの社会課題の解決に向けて、責任投資を通じた社会的価値の創出に取り組んでいます。この社会的価値は、5つのウェルビーイング(P.5参照)の向上に波及していくものと考えています。

社会課題の例

気候変動の深刻化
生物多様性の喪失
天然資源の枯渇

医療・介護格差

超高齢化社会

社会保障費の増大

少子化による
人財不足の深刻化

所得格差・貧困問題

水不足の深刻化

地域間の交通・通信格差

インフラ老朽化

課題解決に向けた
社会的価値の創出

サステナビリティ重点領域と 社会的価値の類型

地球環境 の改善

(気候変動領域)

気候変動の適応・緩和

自然資本の保全

健康増進 への貢献

(ヘルスケア領域)

医療・介護格差の是正

健康寿命の延伸・QOL向上

持続可能な体制構築

人財の活性化 エンゲージメント の向上

(人的資本領域)

雇用・働きがいの創出

安定した生活基盤の支援

充実したくらし・ 世代を支える

(インフラ投資領域)

安心して暮らせるレジリ
エントな地域社会の構築

5つのウェルビーイング(WB) への波及イメージ



快適な暮らしを
支える環境・社会や
豊かな食、美しい景観



フィジカルWB
(心身の健康)



コミュニティWB
(地域社会との繋がり)



身体的および
精神的な健全性の確保



フィジカルWB
(心身の健康)



いきいきと働ける環境
と充実した生活を
支える賃金



ファイナンシャルWB
(経済的充足)



コミュニティWB
(地域社会との繋がり)



キャリアWB
(キャリアの充実)



誰もが安心して暮らせる
地域社会・生活基盤



ソーシャルWB
(人間関係の充実)



コミュニティWB
(地域社会との繋がり)

責任投資

ウェルビーイングへの貢献例

□ 責任投資における投融資行動が、社会・環境課題の解決を通じてウェルビーイングの向上にどのようにつながるかを、具体例とともにご紹介します。

投融資行動の例

投融資を通じたアウトカムとインパクトの例

ウェルビーイングへの波及

スチュワードシップ活動



気候変動対応を
テーマとした
企業との対話

環境貢献製品の拡大
エネルギー使用量削減

気候変動の緩和

快適な暮らしを支える
地球環境や豊かな食
美しい景観



ソーシャルボンドへの投資



© 国際金融公社(IFC)

<資金使途>
ワクチン事業等

医療アクセスの改善
治療機会の拡大

医療格差の是正
健康寿命の延伸

身体的および
精神的な健全性の確保



マイクロファイナンス ファンドへの投資



© BlueOrchard

低所得者層等
への融資提供

低所得者層等の
金融アクセス拡大

経済的自立の促進
所得格差の是正

いきいきと働ける環境と
充実した生活を支える資金



ブルーボンドへの投資



©中米経済統合銀行(CABEI)

給水・水資源保全
事業

安全な水への
アクセス拡大

衛生・生活環境の改善

誰もが安心して暮らせる
地域社会・生活基盤の確保



責任投資を通じた社会的価値の定量化

- 責任投資を通じた社会的価値とは、お客さまからお預かりした保険料を企業や事業へ投融資することで、投融資先と共に創出する価値です。
- 価値の内容・広がりを整理し、定量化可能な主要な価値を金銭という共通尺度で示すことで、一つの「ものさし」として捉えやすくなります。今後は、可視化の高度化を進めながら、責任投資を通じたさらなる価値創出を進めることで、ウェルビーイングの向上につなげていきます。
- なお、責任投資を通じた社会的価値の金額換算にあたっては、投融資先の開示に依拠することや、評価手法が発展途上にあることなど、測定上の課題や制約があります。そのため、現時点で定量化が可能な領域から段階的に試行していきます。

社会的価値の創出・向上

アウトカムの計測

金額換算の試行

責任投資を通じて
投融資先と共に創出する
多様な社会的価値



ファイナンシャル
ウェルビーイング
(経済的充足)



フィジカル
ウェルビーイング
(心身の健康)



コミュニティ
ウェルビーイング
(地域社会との繋がり)



ソーシャル
ウェルビーイング
(人間関係の充実)



キャリア
ウェルビーイング
(キャリアの充実)

社会的価値を更に広げる取組み

スミセイ・インパクト投融資

インパクトの創出・可視化に
繋げる投融資

P.25参照

ウェルビーイング対話

企業価値とウェルビーイング
向上の好循環を目指す対話

P.42参照

社会的価値の内容・広がり
を整理し、継続的な可
視化のレベルアップへ

<アウトカム指標例>



GHG削減寄与量



医療受益者数



低所得者層等への
融資提供



安全な水受益者数

今年度は
アウトカム指標を12項目開示
(昨年度対比+4項目)

誰にとっても分かりやすい
共通尺度である
「金額」で示す



ステークホルダーの
ウェルビーイングに繋がる
実感や納得感を醸成



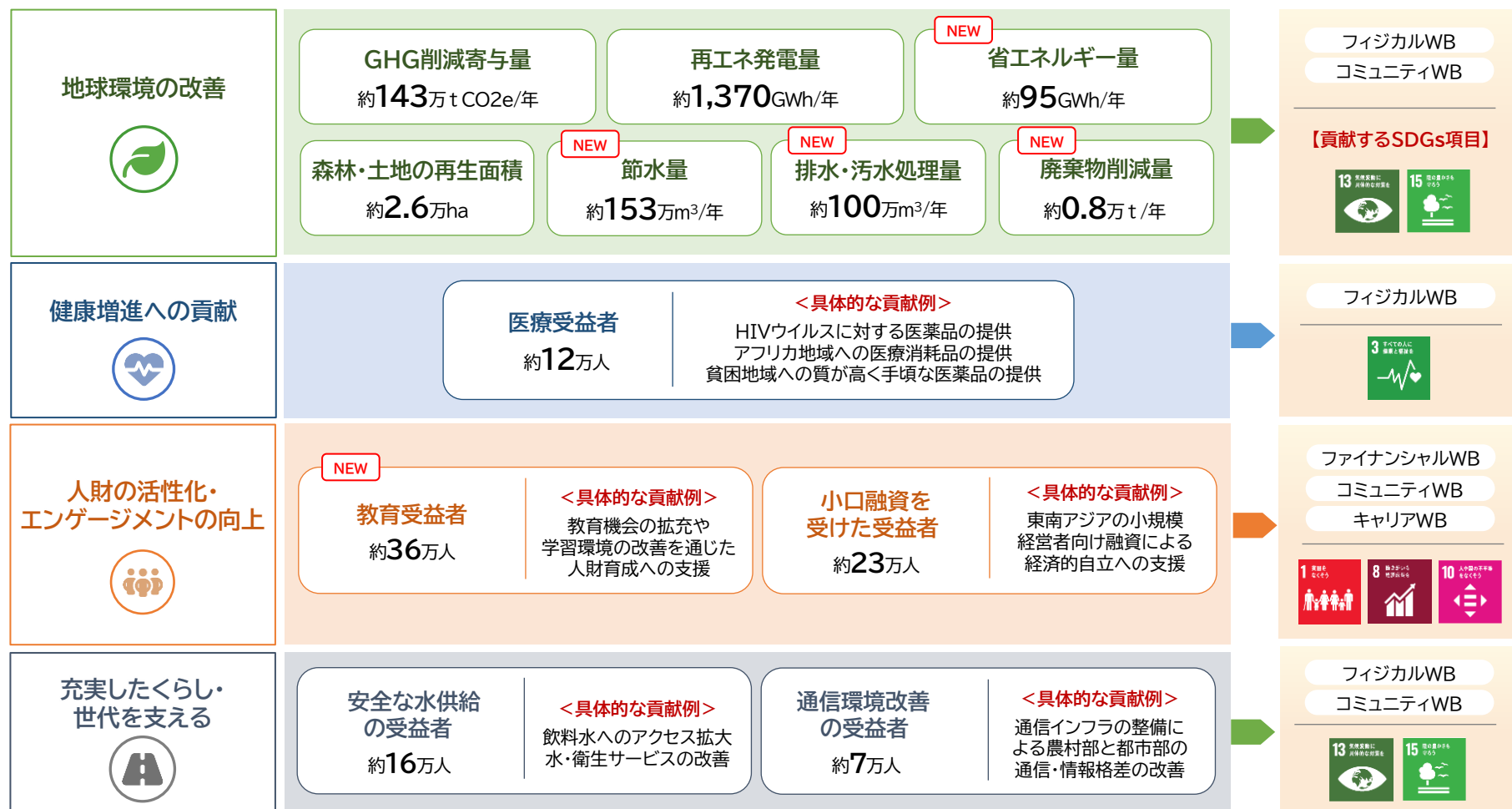
ウェルビーイング向上に
向けた取組みの
レベルアップを目指す

社会的価値を
一つの「ものさし」へ



責任投資を通じた社会的価値の定量化（サステナビリティ・アウトカム）

- ESGテーマ型投融資を通じて創出された社会的価値（インパクト）の計測結果をご紹介します。
- ESGテーマ型投融資のうち、インパクトの開示が行われている案件は、約4割にとどまります。今後、必要に応じて開示を働きかけていきます。



※2013年以降に当社が実行したESGテーマ型投融資を対象に、発行体等の開示情報や利用可能な外部データ(ICE Data Servicesを含む)を基に、主な指標を計測・掲載しています。
掲載値には、発行体等が開示する実績値のほか、事業の進捗状況等を踏まえた期待値や当社による推計値を含む場合があります。年間のインパクトを示す指標には「/年」を付しています。

責任投資の推進体制

- 責任投資の基本的な考え方や取組み方針を定めた「責任投資に関する基本方針」を策定・公表しています。今般、責任投資を通じたウェルビーイングへの貢献をより明確に位置付けるため、同方針を改定しました。

責任投資に関する基本方針

- ・ 住友生命が機関投資家として取り組む責任投資についての考え方を示すものです。同方針の中で、以下の項目を定めています。

責任投資の基本的な考え方	全ての運用資産で責任投資を積極的に推進していく考えを掲げています。
責任投資の基本的な取組み	ESG投融资、スチュワードシップ活動、情報開示、人財育成・能力向上、ステークホルダーとの連携を掲げています。
ESG課題への対応	環境面、社会面、ガバナンス面の課題に対する対応を説明しています。

(別紙1) 社会・環境リスクの高いセクターに対する取組み方針

(別紙2) 日本版スチュワードシップ・コード各原則への対応

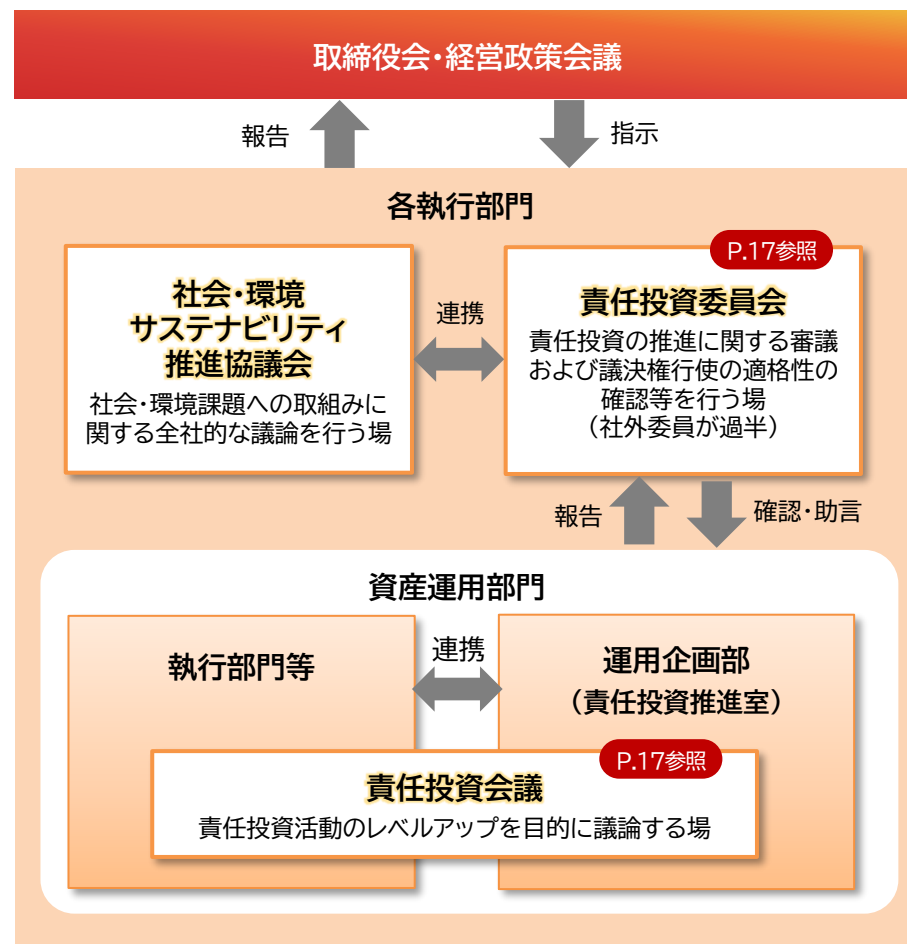
※「責任投資に関する基本方針」は、[住友生命公式ホームページ](#)を参照ください。

資産運用部門のバリューチェーン



※ ALM証券運用部、バランスファンド運用部、財務部、不動産部、特別勘定運用部

推進体制



責任投資委員会

- 責任投資委員会では、議決権行使における利益相反管理を含め、責任投資に関する重要事項について幅広く審議を行い、同委員会での議論や知見をスチュワードシップ活動等に反映することで、責任投資の高度化に取り組んでいます。

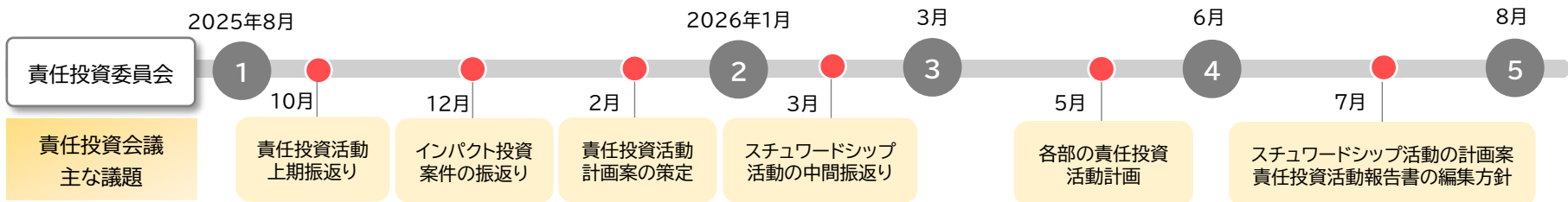
責任投資委員会の委員構成

三浦 亮太 委員長	三浦法律事務所弁護士	社外
國部 克彦 委員	神戸大学大学院経営学研究科教授	社外
金野 志保 委員	金野志保はばたき法律事務所弁護士	社外
藤村 俊雄 委員※1	住友生命執行役常務（資産運用部門担当）	社内

※1 議決権行使の利益相反に関する審議には関与していません。利益相反全般については、コンプライアンス統括部が管理・統括しています。

責任投資会議

- 資産運用部門の役職員※2から構成される責任投資会議を開催しています。
- 同会議では、資産運用部門全体で責任投資活動に関する幅広い情報共有や議論等を行っています。責任投資活動の計画策定等について、責任投資会議での検討・議論を経て、責任投資委員会で審議を行っています。



※2 資産運用部門の担当役員、部長層、運用担当者などが参加しています。

責任投資委員会の議論（ウェルビーイング向上と企業価値を繋ぐ責任投資戦略）



「住友生命グループ中期経営計画2028」が目指す、すべてのステークホルダーのウェルビーイングへの貢献に向けて、2026年8月の責任投資委員会では、責任投資を通じた貢献のあり方や今後の取組みについて議論しました。

（写真左から、國部委員、三浦委員長、金野委員、藤村委員）

【人的資本を「コスト」ではなく「価値創造の源泉」として捉える】

ウェルビーイングを企業価値に繋げる上で、鍵となるのが人的資本への投資です。人件費や報酬を単なるコストと捉え、その削減によって短期的な利益やROEを高めても、従業員のウェルビーイングや企業の持続的な成長にはつながりません。重要なのは、企業が賃金、人材育成、報酬制度等にどれだけ資源を投じ、それが従業員満足度や生産性、付加価値の向上にどのようにつながっているかを捉えることです。

責任投資においては、財務比率の改善だけに着目するのではなく、人的資本への投資がウェルビーイングの向上を通じて、持続的な利益の創出や企業価値の向上へと結びつく道筋を見極めることが求められます。人員や資本の縮小による短期的な数値の改善ではなく、ウェルビーイングを価値創造の源泉と位置付け、企業の取組みとその成果を継続的に捉え、投資判断や対話に反映していくことが重要だと考えます。



（國部委員）



（金野委員）

【責任投資を通じて、多様な人財が力を発揮できる企業文化へ】

従業員のウェルビーイングを考える上では、一人ひとりが組織の中で尊重され、自分らしく力を発揮できる環境が整っているか否かを確認することが重要です。その実態は、女性役員比率や女性管理職比率などの数値だけでは捉え切れません。多様な人財が働き続けにくい企業文化が残っている場合があります。数値目標を達成するだけでは、従業員の働きがいや組織への信頼が高まり、ウェルビーイングが実現するとは限りません。

機関投資家には、KPIを確認するだけでなく、多様な意見が企業的意思決定に生かされているか、誰もが安心して意見を述べ、継続的に活躍できる環境になっているかを見極めることが重要です。女性役員や社外取締役との対話等も通じて、数値の背後にある企業文化を把握する。そして、多様な人財の活躍とウェルビーイングを支える実質的な組織変革を促すことが、機関投資家の重要な役割だと考えます。

【ウェルビーイングを、住友生命ならではの責任投資の軸に】

ウェルビーイングを軸とした取組みをさらに深め、住友生命の責任投資を象徴するものへと育てていくべきだと考えます。将来的には、住友生命と聞けば、ウェルビーイングに着目した責任投資が思い浮かぶところまで取組みを充実させ、継続的に発信していくことが重要です。そのためには、責任投資においてウェルビーイングをどのように捉え、何を対象とするのかを明確にする必要があります。

また、従業員や顧客などのウェルビーイングが、将来のキャッシュフローや資本コストにどのように影響し、企業価値の向上につながるのかを見極めていくことも重要です。企業が重視する領域や経営の意思を確認し、その取組みや成果をKPIや財務指標との関係から検証し、投資判断や対話に反映していく。こうした取組みを積み重ね、投融資先企業とともにウェルビーイングを向上させ持続的な価値を創出することで、住友生命ならではの責任投資へと発展させていくべきだと考えます。

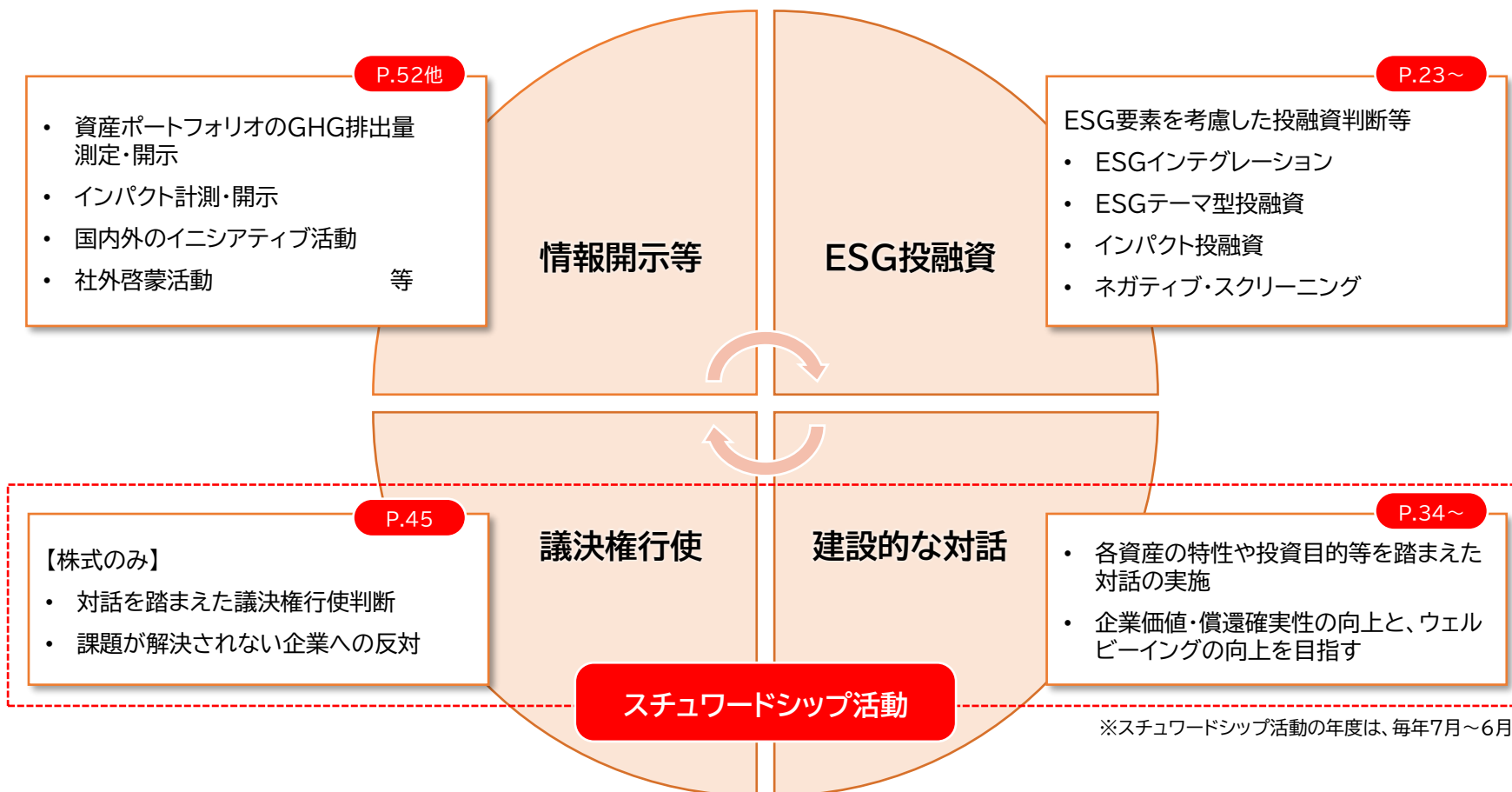


（三浦委員長）

責任投資の活動サイクル

主要なESGテーマ
への対応

- 気候変動、生物多様性・自然資本
- 人権・人的資本
- ガバナンス



※スチュワードシップ活動の年度は、毎年7月～6月

責任投資の取組み進捗（各項目ダイジェスト）

ファイナンス関係

P.24

ESGテーマ型投融資の実行目標・実績

2023年度～2025年度 (3カ年累計)	目標:1兆円 実績:1兆1,959億円 達成
うち気候変動対応 ファイナンス	目標:5,000億円 達成 実績:5,610億円

2026年度～2028年度 (3カ年累計)	目標:7,000億円
うち気候変動対応 ファイナンス	目標:4,000億円

P.25

2026年度より、ESGテーマ型投融資のうちインパクトの創出・可視化に繋がる投融資を「**スミセイ・インパクト投融資**」と定義し、推進しています。

トランジション・ファイナンスの累計実行額（取組み開始以来）

2026年8月末	663億円
----------	-------

資産ポートフォリオのGHG削減状況

P.52

2030年削減目標	2024年度実績
△50%※1 (2019年度対比)	△46.7% (2019年度対比)

※1 指標:資産ポートフォリオのGHG総排出量÷資産ポートフォリオの残高

企業との建設的な対話(国内上場株式)

P.35

2025年度対話数	114件
累積対話実施社数(2016年以降)	415社
対話実施済の保有時価占率※2	86%

※2 国内上場株式ポートフォリオ全体に対する割合

ポジティブ・インパクト創出※3

P.15

環境	GHG削減寄与量 : 約 143 万t CO2e/年 再エネ発電量 : 約 1,370 GWh/年 等
社会	各種受益者(累計): 約 97 万人 医療受益者 : 約 12 万人 教育受益者 : 約 36 万人 安全な水供給の受益者 : 約 16 万人 等

※3 発行体の開示情報等、利用可能なデータをもとに算出。

情報発信・ステークホルダーとの連携

P.68-69

- 金融庁後援を受けて「Japan Weeks 2025」期間にカンファレンス開催
- イベントへの登壇や大学での講義等を通じた情報発信と理解促進
- 各種イニシアティブへの積極的な参画

人財育成

P.70

- 自律的キャリア形成の支援
- 多様な人財の採用・育成、専門性の強化
- 各職員のエンゲージメント向上等様々な取組み

CONTENTS

• ESG投融資の全体像	…22
• ESGインテグレーション	…23
• ESGテーマ型投融資	…24
• スミセイ・インパクト投融資	…25
• 投融資事例(スミセイ・インパクト投融資)	…26
• モニタリング事例(スミセイ・インパクト投融資)	…27
• トランジション・ファイナンス	…28
• 不動産投資を通じたサステナビリティの推進	…29
• ネガティブ・インパクトの抑制	…30

ESG投融資の全体像

① ESGインテグレーション

P.23

- ・ 投融資の意思決定プロセスにおいて、財務情報に加えて、ESG課題への対応等を含む非財務情報を考慮する手法です。
- ・ 2021年度から全ての運用資産を対象として、ESGインテグレーションを開始しました。

② ネガティブ・スクリーニング

P.30

- ・ 特定の業種や資金使途への投融資を禁止する手法です。
- ・ 当社は非人道的兵器製造企業への投融資、石炭・石油・ガス関連プロジェクトへの投融資を禁止しています。

③ ESGテーマ型投融資

P.24

- ・ ESG課題の解決を目的として、SDGsの達成に貢献する案件への投融資を推進しています。
- ・ 環境面、社会面のインパクト計測を実施しています。

2026年度～2028年度 (3カ年累計)	目標:7,000億円
うち気候変動対応 ファイナンス	目標:4,000億円

④ インパクト投融資

P.25～

- ・ 金銭的リターンと並行し、社会的・環境的インパクトの創出を意図して行う投資を指します。
- ・ 2026年度より、ESGテーマ型投融資のうちインパクトの創出・可視化に繋がる投融資を「スミセイ・インパクト投融資」と定義し、推進しています。

財務分析

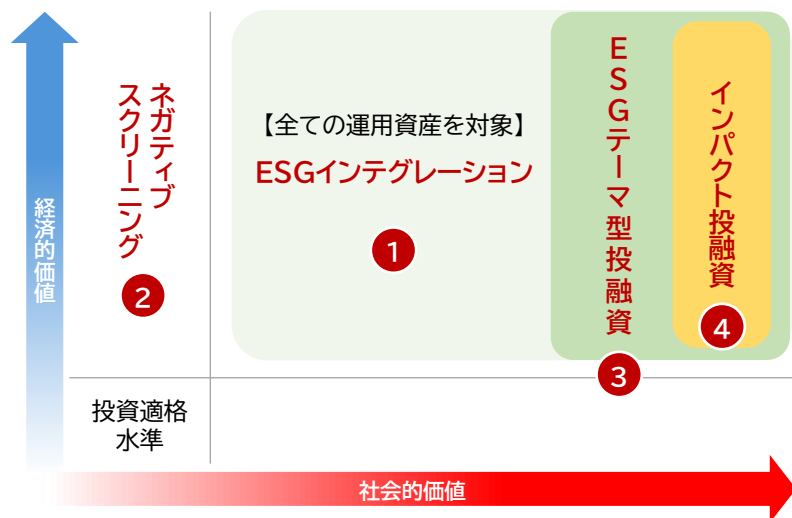
(例)収益性分析等



非財務分析

(例)業種別マテリアリティ分析等

【ESG投融資の各種手法(イメージ)】



ESGインテグレーション

- ❑ 投融資先のサステナビリティへの取組みは、将来の企業価値等に影響を及ぼすため、投融資判断の重要な視点になります。
- ❑ 住友生命は、全ての運用資産を対象にESGインテグレーションを実施しています。なお、投融資判断に際しては、外部ESG評価機関のデータ等を参考としつつも、最終的には、当社のアナリスト等が判断しています。
- ❑ SSBJ基準の適用等により投融資先のサステナビリティ情報の開示拡充が見込まれる中、財務情報との関連性も踏まえ、非財務情報の効果的な活用に向けた取組みを進めていきます。

ESGインテグレーション手法のイメージ

	財務分析等の手法		ESG要素の考慮
上場株式 社債・融資	財務分析 (例)収益性、成長性等	+	内部ESGスコアにESG要素を反映 社内格付においてESG要素を定性的に考慮 業種別マテリアリティを設定 ・ 環境：GHG削減目標 ・ 社会：従業員の安全 ・ ガバナンス：役員構成 等
不動産	将来キャッシュフロー分析、物件の法的・物理的リスクの検証等	+	デューデリジェンス、保有、モニタリング、売却等、ステップ別に重要なESG要素を確認
プロジェクトファイナンス	将来キャッシュフロー分析、案件の完工リスク・法的リスクの検証等	+	デューデリジェンス、モニタリング等、ステップ別に重要なESG要素の確認
国債・地方債等	各国のマクロ分析等	+	外部評価機関のESG評価等を活用
外部委託	投資手法、運用体制等	+	当社独自のESGスコア(3段階)で評価

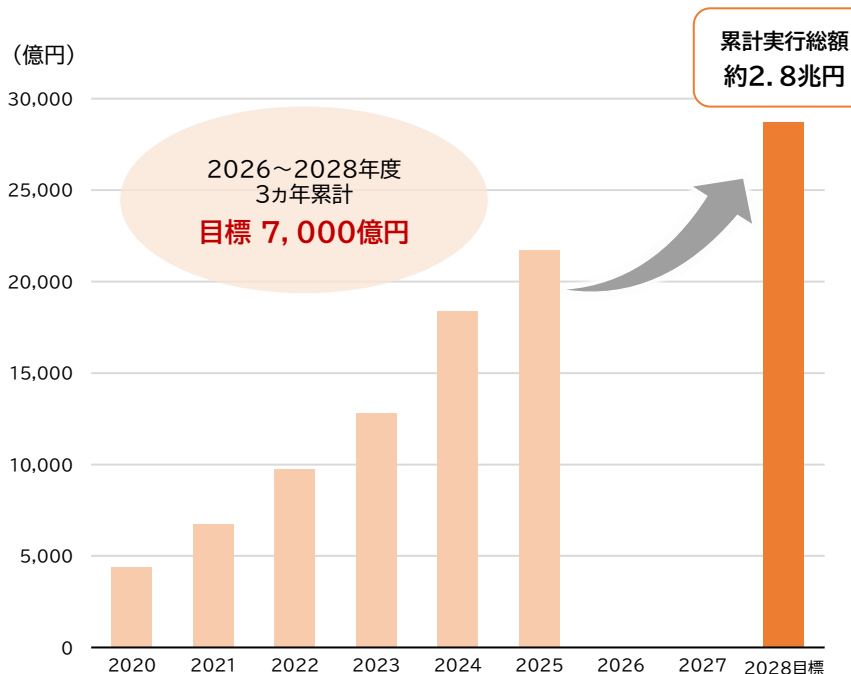
- ・ 外部委託運用機関に対して、責任投資に関する質問状を送付し、その回答内容に基づき、独自ESGスコア(3段階)で委託先評価を行っています。
- ・ 責任投資の取組みが進んでいない外部委託運用機関に対しては、今後の改善策等について確認を行うなど、エンゲージメントを実施しています。

ESGテーマ型投融資

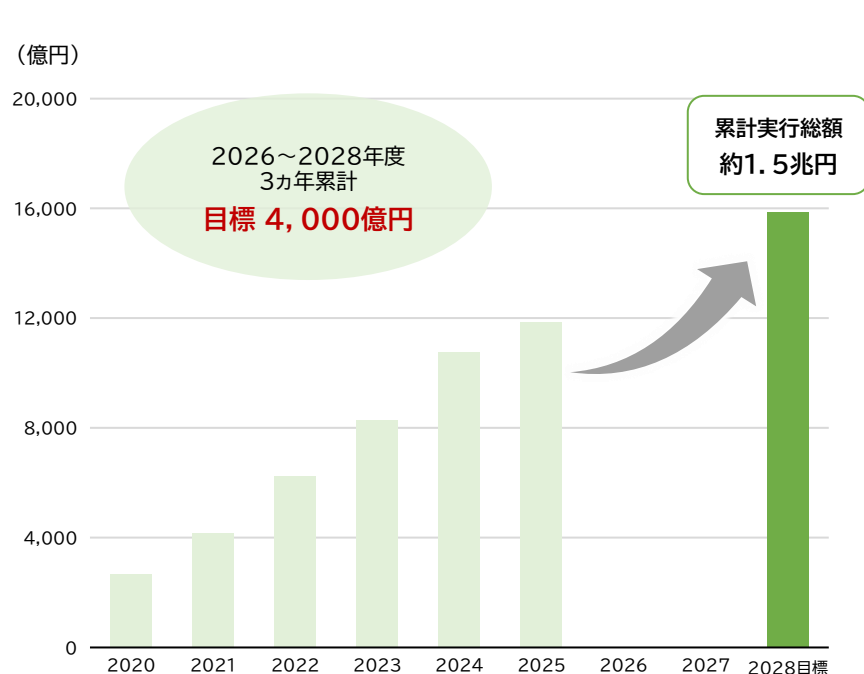
- 住友生命は、ファイナンスを通じた社会課題の解決に向けて、「気候変動」「ヘルスケア」「人的資本」、「インフラ投資」の4領域を中心に、ウェルビーイングへの貢献につながる投融資を推進しています。
- 社会課題の解決に資する投融資を「ESGテーマ型投融資※」と位置付け、2026～2028年度の累計実行額7,000億円、うち気候変動対応ファイナンス4,000億円を目標に掲げています。
- 引き続き、社会的価値(インパクト)創出をより意識し、インパクトの創出・可視化に繋がる投融資の拡大と取組みの高度化を進めていきます。

※ SDGs債、SDGsローン、再生可能エネルギー案件(プロジェクトファイナンス)、インフラ投資ファンド等を主な対象資産としています。

ESGテーマ型投融資の実行状況



気候変動対応ファイナンスの実行状況





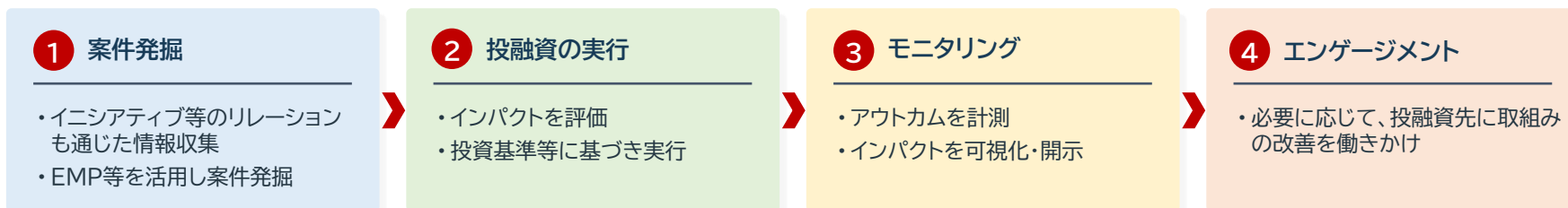
スミセイ・インパクト投融資

- インパクト投資とは、金銭的なリターンと社会的・環境的インパクトの創出の両立を目指す投資です。住友生命は、社会・環境課題の解決に向け、インパクト投資を積極的に推進しています。
- 2026年度からは、インパクトの創出・可視化に繋がる投融資を「スミセイ・インパクト投融資」と再定義し、インパクト創出が見込める案件への投融資をより積極的に推進しています。あわせて、創出したインパクトの測定・可視化の高度化にも取り組んでいます。
- また、案件発掘では、優れた新興運用会社を発掘するEMP(Emerging Managers Program)も活用し、新たな投資機会の開拓を進めています。

分類		内容
ESGテーマ型投融資 残高 約1兆6,300億円		ESG課題の解決を目的として、SDGsの達成に貢献する案件への投融資
スミセイ・インパクト投融資	広義のインパクト投融資 残高 約6,800億円	- ESG課題の解決を目的として、SDGsの達成に貢献する案件への投融資 - インパクトの定量的な測定・開示がされている投融資
	狭義のインパクト投融資 残高 約660億円	- ESG課題の解決に向けたインパクト創出を主目的とした投融資 - インパクト創出のための戦略性(革新性・新規性・インパクト管理の取組み等)のレベルが高い投融資 - インパクトの定量的な測定・開示がされている投融資(見込み含む/当社の実質的基準)

※金額は2026年3月末時点での残高。売却・償還等を考慮しているため、実行額と差が生じています。

スミセイ・インパクト投融資のプロセス

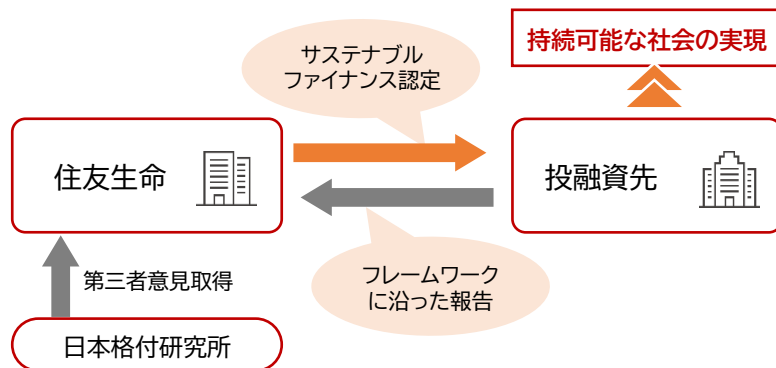


投融資事例（スミセイ・インパクト投融資）

- 住友生命は、脱炭素社会の実現に向け、気候変動の緩和・適応を目的とする気候変動対応ファイナンスを推進しています。グリーンファイナンスや再生可能エネルギー案件等への投融資を通じて、投融資先の脱炭素化に向けた取組みを後押ししています。
- このような取組みは、社会的・環境的インパクトの創出につながる「スミセイ・インパクト投融資」の一環として推進しています。

スミセイ・サステナブルファイナンス・フレームワーク

- ・ 企業がサステナビリティに関する取組みを推進する上で必要となる資金需要に対して、より積極的に対応していくためのフレームワークであり、第三者意見（日本格付研究所）を取得しています。



【参考】フレームワークにおける対象ローン

ローン種類	内容
グリーンローン	環境改善効果が認められるグリーンプロジェクトに資金用途を限定したローン
サステナビリティリンクローン	サステナビリティに係る評価指標を設定し、同指標の達成状況に応じて、融資条件が変化する資金用途不特定型のローン
トランジションローン	脱炭素社会の実現に向けて、長期的な戦略に則ったGHG削減の取組みを行っている企業・プロジェクトに対して実施するローン。移行戦略および資金用途のトランジション適格性を評価

フレームワークを活用したグリーンローン実行事例

- ・ 借入人：東京地下鉄
- ・ 融資金額：15億円
- ・ 融資時期：2025年10月
- ・ 資金使途：半蔵門線18000系の新型車両導入に係る設備資金

半蔵門線18000系は、高効率なモーターやSiC素子を用いた制御装置の採用等により、従来の8000系車両と比べて消費電力量を削減し、1編成当たり年間約37t-CO₂の排出量削減が見込まれています。



©東京地下鉄



財務部
中島 啓

【融資を通じて、お客さまの脱炭素化を後押しし、社会・環境課題の解決に繋げていく】

ローンの実行にあたっては、収益性の確保に加え、資金使途や融資先の取組みを確認し、社会・環境課題の解決にどのようなつながるかという視点を大切にしています。上記の案件も、東京メトロが掲げる長期環境目標「メトロCO₂ゼロ チャレンジ2050」の達成にも寄与するものであり、省エネルギー化をはじめとする脱炭素化の取組みを後押しするものと理解しています。

今後も、融資先の脱炭素化等を金融面から後押ししながら、社会的・環境的インパクトの創出が期待できる案件を積極的に発掘していきます。



モニタリング事例（スミセイ・インパクト投融資）

- インパクト投資においては、投資実行後に実際にインパクトが創出されているかの確認が重要であり、過去に実行したインパクト投資について、モニタリングを行い、インパクトの創出状況や投資後の取組みについて共有しています。

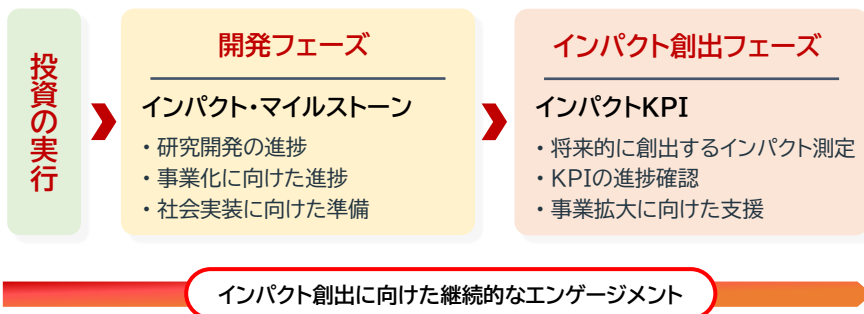
慶應イノベーション・イニシアティブ(KII)3号インパクトファンド

2024年8月投資実行

- 名称：KII3号インパクト投資事業有限責任組合
- 投資金額：10億円
- 投資時期：2024年8月
- 運用方針：ライフサイエンス領域、テクノロジー領域を主な投資対象として、社会的インパクト創出と運用リターン獲得の両立を目指しています。



【モニタリングの考え方】



サーブ・バイオフーマ株式会社（ファンド(KII)の投資先の例）



骨腫瘍ならびに難治性がんに対する腫瘍溶解性ウイルスによる医薬品の開発をするスタートアップ

<目指すインパクト>

がん患者の自立と生活の質(QOL)を守り、「がんと共に生きる社会」を実現

住友生命が目指すインパクト「健康寿命の延伸・QOL向上」と合致

【ファンドによるモニタリング】

治療による患者便益や目指すインパクトを明確化し、治験・適応拡大の進捗を確認しながら、治療機会の拡大とQOL向上への道筋を継続的にモニタリング

原発性骨腫瘍

初の治療薬の提供による生存期間の延長

より広範な
社会課題の解決へ
(適応拡大)

原発性骨腫瘍

患者の自立と生活の質(QOL)を守り「がんと共に生きる社会」を実現

【長期資金の提供を通じて、革新的な技術の社会実装と社会課題の解決を後押ししていく】

社会課題の解決には、アカデミアが生み出す優れた研究や技術を、社会で広く利用される事業へと育てていくことが重要です。KII3号が、ディープテックの長い開発期間や不確実性に向き合いながら、投資先とともにインパクトと事業成長を一体で追求する姿勢に共感し、投資を行っています。

革新的な技術の社会実装を通じて、医療・健康、環境、産業インフラなどの社会課題を解決するとともに、新たな市場を創出する企業が本ファンドから数多く生まれることを期待しています。今後も、各投資先の事業進捗とインパクト創出への道筋を継続的に確認していきます。



ALM証券運用部 福島 高明

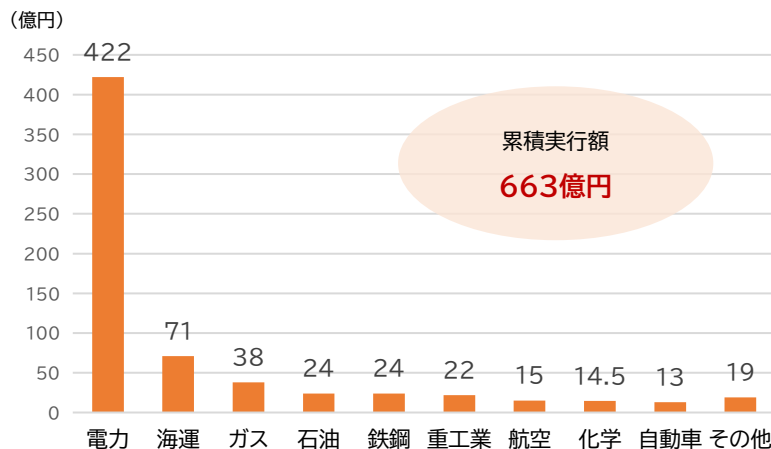
トランジション・ファイナンス

- GHG多排出産業・企業では、一足飛びの脱炭素化が難しい場合も多く、段階を踏んだ移行が必要となります。トランジション・ファイナンスは、こうした企業の脱炭素化に向けた移行を金融面から後押しするものです。
- 住友生命は、一定の運用収益確保を前提に、投融資先の移行計画やその進捗を確認しながら、社会全体のGHG減少に寄与するトランジション・ファイナンスに積極的に取り組んでいます。

トランジション・ファイナンスの実行

- 今後、さらに脱炭素社会への移行に伴う投資機会が増加していくことが見込まれる中で、当社はトランジション・ファイナンスに注力しています。
- 事業会社が発行するトランジション・ボンドやGX経済移行国債等を中心に積極的に投資を行っています。

● トランジション・ファイナンスの実行状況（2026年8月末時点）



※ 非鉄金属・国債を「その他」として表示しています。

トランジション・ファイナンスのフォローアップ

- トランジション・ファイナンスにおいては、投融資実行後のフォローアップが重要です。
- 各投融資先の移行計画の進捗を確認し、課題の特定、計画との乖離が生じた場合の対応策等について、対話等を通じてフォローしています。



フォローアップの事例（電力会社）

<課題>
脱炭素と電力の安定供給の両立・成長投資と財務健全性の確保

フォローアップの主な内容

対話
トランジション戦略の方向性の確認
資金調達方針の確認 等

<今後のポイント>

原子力発電所への投資に向けて、
採算性の確保や制度面を含む事業環境整備を確認していく



不動産投資を通じたサステナビリティの推進

- 住友生命では、環境や社会課題の解決に資する現物不動産や証券化商品等に積極的に投資しています。保有不動産のGHG排出量削減に向けては、LED化等の省エネに取り組みつつ、再生可能エネルギー電力の導入を進めています。
- 2025年12月には「淀屋橋ゲートタワー」が竣工しました。今後も、不動産運用による中長期的な収益確保とともに、環境・社会に配慮した不動産運用を進め、企業や地域のウェルビーイングを促進していきます。

GHG排出量の削減

- 新築不動産だけでなく、既存不動産においても設備更新時に効率的な省エネ設備を導入することで省エネルギー化に取り組んでいます。また、オフサイトPPA※1などを通じ、再生可能エネルギー電力の拡大を進めています。
- 2025年度の残高あたりGHG排出量は2019年度比63.5%削減となり、現時点では2030年度削減目標(50%削減)の水準を上回っています。

※1 需要地外に設置された再生可能エネルギー発電設備で発電した電力を、一般送配電網を介して需要家に供給する電力購入契約(PPA)の形態。

● 保有不動産のGHG排出量実績推移 (単位: kg-CO2/百万円)

年度	2019 (基準年)	2024	2025	2030 (目標)
残高あたりGHG排出量	179.9	81.2	65.6	89.9
削減率	—	△54.9%	△63.5%	△50%

エンゲージメント活動

- ビルの管理・サービス、安全性・快適性、環境への取組み等に関する満足度調査を定期的に実施し、入居者様とのエンゲージメントの深化と管理・運営の改善に活用しています。

調査項目	2024	2025	2026
総合満足度	78.1%	79.1%	79.0%
(うち)災害に向けた備え	83.9%	84.8%	84.8%

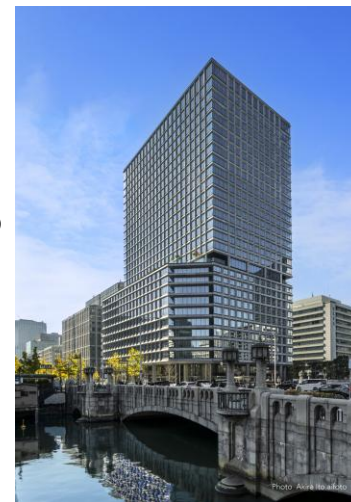
不動産投資事例 淀屋橋ゲートタワー

【不動産収益確保と環境・社会への配慮を両立する不動産運用】

2025年12月に「淀屋橋ゲートタワー」が竣工しました。本プロジェクトは、淀屋橋駅西地区の再開発事業として、当社をはじめとする地権者と、大和ハウス工業(株)、住友商事(株)、関電不動産開発(株)の3社の参加組合員が連携して開発を進めてきた大型複合ビルです。御堂筋の玄関口かつ中之島に隣接する立地を活かし、水辺のオープンスペースの創出などを通じて、にぎわい・潤いのある街づくりに貢献しています。

環境面では、省エネルギー・低炭素化に取り組み、LEED認証「GOLD」・CASBEE大阪みらい「Sランク」をそれぞれ取得済みです。また、地域冷暖房施設を導入し、Osaka Metro淀屋橋駅にも冷水を供給するなど、エネルギーの面的利用を進めています。

また、屋上庭園やカンファレンスゾーン、商業空間など、人が集い交流する多様な空間を整備しています。中之島の水辺や緑とのつながりを活かし、オフィスワーカーや地域の人々が心地よく過ごせる環境を創出しています。



©伊藤 彰[アイフォト]

ネガティブ・インパクトの抑制

- ネガティブ・インパクトの抑制に向け、人権、非人道的兵器、気候変動、生物多様性の観点から、社会・環境リスクの高い企業・事業に対する投融資方針を定めています。
- 人権侵害や非人道的兵器、石炭・石油・ガス関連事業等については投融資制限を設けるとともに、生物多様性については投融資先に対応や方針策定を求めています。
- 今後、適宜見直しを行うとともに、その実践を通じて、ネガティブ・インパクトの抑制に努めていきます。

社会・環境リスクの高いセクターに対する取組み方針

テーマ	セクター	対象資産	取組み方針
人権	全セクター	株式、社債、融資 プロジェクト ファイナンス	- 住友生命グループ人権方針に則り、投融資先企業に対して人権尊重を求めています。 - 児童労働、強制労働、人身取引を引き起こしていることが明らかとなった企業・事業（プロジェクト）に対する投融資は行いません。なお、既投融資先が該当した場合は、是正と再発防止を求め、一定期間経過後も対応が見られない場合は、投融資の継続について慎重に検討します。
	非人道的兵器		人道的観点から、特定の兵器（クラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷、核兵器等）の製造企業・事業（プロジェクト）に対する投融資は行いません。
気候変動	石炭・石油・ガス	プロジェクト ファイナンス	石炭・石油・ガス関連事業（プロジェクト）への投融資は行いません。（但し、当社がトランジションに資すると判断した案件は除く）
生物多様性	パーム油、森林	株式、社債、融資 プロジェクト ファイナンス	- 投融資先企業に対して、生物多様性への対応を求めています。 - 特にパーム油事業、森林事業を営む投融資先企業・事業に対しては、森林破壊ゼロ等を遵守する旨の方針（例：NDPE※）の策定および公表を求めています。

※ No Deforestation, No Peat, No Exploitation（森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ）の略。

03

責任投資の取組み

－スチュワードシップ活動－

CONTENTS

・ スチュワードシップ活動の全体像	…32
・ スチュワードシップ活動の変遷	…33
・ 2025年度の対話活動	…34
・ 2026年度の対話運営	…40
・ 議決権行使スタンス	…45
・ 2025年度議決権行使結果	…46
・ スチュワードシップ活動に関する変更点	…47
・ スチュワードシップ活動に関する自己評価	…48



スチュワードシップ活動の全体像

- 企業の持続的成長は、健康で安心して暮らせる社会や環境を支える商品・サービス、インフラの充実、働く人々の賃金ややりがいの向上、さらには地域コミュニティの活性化や地方創生を支える資金循環の拡充に繋がります。このような好循環は、一人ひとりのウェルビーイングを支える社会・経済基盤の強化に寄与するものと考えています。
- このような認識のもと、投融資先企業との建設的な対話および議決権行使を通じて、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長の実現を後押しするスチュワードシップ活動を推進しています。

建設的な対話について

- ・ 生命保険会社は、お客さまからお預かりした保険料を長期にわたって運用する投資家です。こうした特性を踏まえ、長期的な視点で投融資先企業を理解し、継続的な対話を通じて、課題の改善と中長期的な企業価値の向上を促すことが重要だと考えています。
- ・ 対話にあたっては、企業の規模や成長ステージ、理念・沿革等を踏まえ、機関投資家としての問題意識や要望を伝え、課題の改善と中長期的な企業価値向上に向けた取組みを後押ししています。対話先は、課題の重要性や保有額、過去の対話内容等を踏まえ、実効性を重視して選定しています。
- ・ また、企業の業績・財務状況、ガバナンス、資本政策、サステナビリティへの取組み等を幅広く調査・分析し、対話で得た内容を企業分析や投資判断に反映するとともに、他の投資家との協働対話も推進しています。

議決権行使について

- ・ 議決権行使は、投資先企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促すための重要な手段です。当社は、「議決権行使ガイドラインと投資先企業に期待する姿」(以下、「議決権行使ガイドライン」)を定め、形式的な基準のみによるのではなく、企業との対話内容や課題への取組み状況等を踏まえ、議案ごとに賛否を判断しています。
- ・ 個別議案の検討にあたっては、業績・財務状況、ガバナンス体制、資本政策、法令遵守体制、利益還元姿勢、サステナビリティへの取組み等を幅広く確認しています。投資先企業に対して、議案の背景や課題への対応状況等を確認しながら、当社の考え方や問題意識も伝え、慎重に判断しています。
- ・ また、企業別・議案別の行使結果に加え、反対の理由や利益相反が疑われる議案等に賛成した理由も公表しています。今後も、企業との建設的な対話に資する情報開示の充実を図り、議決権行使の透明性向上に努めます。

対話の実施件数※

年度(7月～翌年6月)	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
企業価値向上のための対話	218	125	124	151	142	94	105	119	143	119	99	114
議決権行使のための対話	347	313	254	258	227	186	170	175	139	136	120	84

※対象は国内上場株式。なお、「議決権行使のための対話」の実施件数については、従来、一般勘定分および特別勘定分を合わせて掲載していましたが、2025年度に特別勘定の議決権行使業務を外部運用会社へ委託したことに伴い、2025年度からは一般勘定分のみを掲載しています。

スチュワードシップ活動の変遷



※日本版スチュワードシップ・コードの略



2025年度の対話活動（2025年7月～2026年6月）

- 2025年度は、投融資先の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、各資産でスチュワードシップ活動を推進しました。経営戦略やコーポレートガバナンスに加え、気候変動、人的資本、人権をはじめとするサステナビリティ課題について幅広く対話し、設定した課題や要望に対する進捗を確認しながら、投融資先の取組みを継続的に後押ししました。
- 今後は、2026年7月のコーポレートガバナンス・コード改訂も踏まえ、経営資源の適切な配分や取締役会の実効性など企業価値向上に向けた対話をさらに深化させます。あわせて、対話にウェルビーイングの視点を取り入れ、社会的価値創出と企業価値向上の好循環を通じて、一人ひとりのウェルビーイング向上への貢献を目指していきます。

資産横断テーマの対話実施状況

気候変動対応

資産ポートフォリオのGHG排出量上位30社を対象に、排出量削減に向けた対話を推進し、国内株式18社、国内社債3社、国内融資5社と対話を実施しました。複数資産での重複を除く対話先は22社です。

その他のESGテーマ

企業価値の向上と持続的な成長を後押しするため、取締役会の機能発揮に関する対話を国内株式で65件実施しました。また、人的資本経営の推進や人権リスクへの対応強化に向けた対話を、国内株式で47件、国内社債で1件実施しました。

資産別の対話実施状況

国内上場株式	中長期的な企業価値の向上に向けて、企業価値向上のための対話を114件実施しました。このうち、保有額が大きく、資本収益性や成長性に課題がある企業等を重点先として、24件の対話を実施しています。こうした対話で把握した企業の状況や課題への取組みも踏まえ、「議決権行使ガイドライン」に基づき議決権を行使しました。利益相反が疑われる議案等については、責任投資委員会で判断の妥当性を確認しました。
国内債券	事業会社に対しては、投融資先の脱炭素化を後押しするため、トランジション戦略やGHG排出削減の進捗に関する対話を3件実施しました。また、財投機関に対しては、社会的インパクトの可視化に向けて、インパクト開示の充実を促す対話を3件実施しました。
国内融資	融資先の脱炭素化を後押しし、サステナブルファイナンスの機会を広げるため、スミセイ・サステナブルファイナンス・フレームワーク(SSFF)を活用した融資の実行過程において、地方電力会社のGHG排出削減に向けた対話を5件実施しました。
<特別勘定> 国内上場株式 国内社債	特別勘定におけるスチュワードシップ活動の実効性向上に向けて、2026年1月に運用委託先である三井住友DSアセットマネジメント株式会社(SMDAM)へのデューデリジェンスを実施しました。対話および議決権行使に関する方針の整合性や取組状況を確認し、適切に運営されていることを確認しました。



2025年度の対話振返り（国内上場株式）

- 2025年度は、企業価値向上に向けた対話を114件実施しました。対話活動を本格化した2016年以降の累計対話先は415社となり、当社の国内上場株式投資先数に占める割合は40%になります。また、対話先の保有時価は3.7兆円で、同ポートフォリオの86%を占めています。
- 事業ポートフォリオ転換等の経営戦略については、なお中長期的な課題が残されており、継続的な対話が必要です（経営戦略項目）。東証の要請（資本コストや株価を意識した経営）における対応等も一定浸透したことで、資本効率や利益（稼ぐ力）の改善率は相対的に高くなっています（収益項目）。

2025年度 企業価値向上のための対話実施数

対話テーマ		対話数
持続的成長	保有が大きく、資本収益性や成長性に課題がある企業等（重点先）	24
	成長企業等との対話（アナリストの対話）	22
重点テーマ 〔ESG〕	GHG多排出企業	27
	ESG課題のある企業	55
その他	企業価値向上に資する対話、先方リクエスト等	60
協働	生命保険協会との協働エンゲージメント	15
合計		114

※上記のほか、議決権行使のための対話を84件実施。
※複数のテーマに該当する対話があるため、内訳の合計は一致しない。

2016～2025年度 累計企業数	対話先保有時価
415社（40%）	3.7兆円（86%）

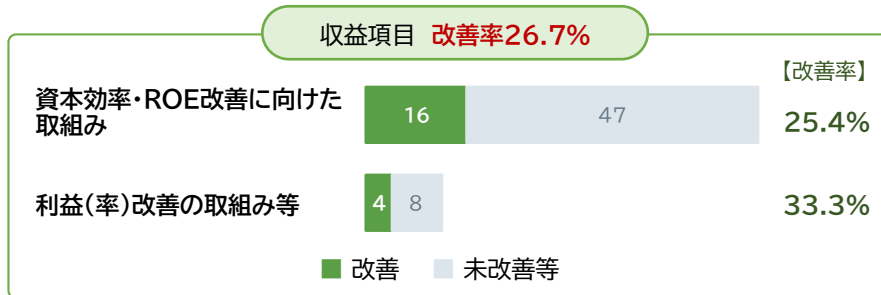
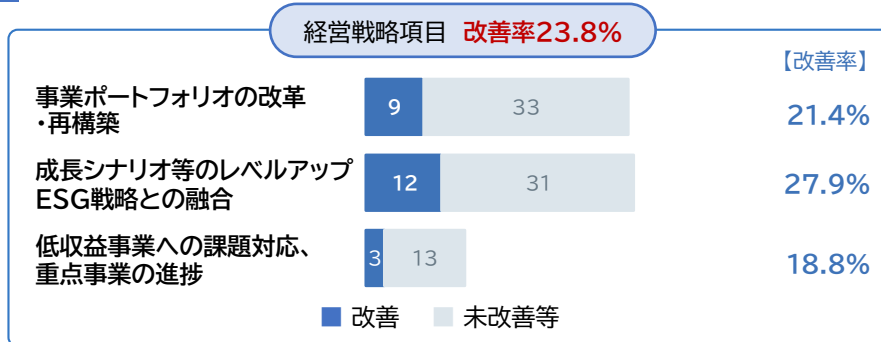
※括弧内は当社株式ポートフォリオに対する占率。
※対話先時価は2026年6月末の保有ベース。

効果検証：2024年度要望に対する2025年度の改善状況

- 改善が不十分な場合等、フォローアップを継続していきます



主要項目改善状況



2025年度の対話振返り（国内上場株式の重点取組先対話）

- 保有が大きく、資本収益性や成長性に課題がある企業等から選ぶ重点先との対話では、候補先企業の選定から対話の実施、企業の取組みを促すマイルストーンの設定や達成状況の評価、そして次のマイルストーンの設定まで、一連のプロセスを継続的に管理しています。

重点先対話のPDCAサイクル



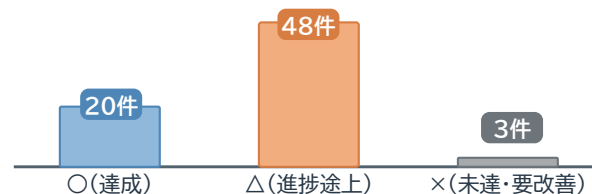
【資本収益性や成長性に課題がある企業のスクリーニング】

保有時価総額の大きい銘柄から課題の大きい（株式評価指標のPBR・ROE・PER等が低位）企業を選定し、重点的に対話を実施しました。

$$\begin{array}{c} \text{PBR} \\ \hline \frac{\text{株価}}{\text{1株当たり純資産 (BPS)}} \end{array} = \begin{array}{c} \text{ROE} \\ \hline \frac{\text{1株当たり利益 (EPS)}}{\text{1株当たり純資産 (BPS)}} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{PER} \\ \hline \frac{\text{株価}}{\text{1株当たり利益 (EPS)}} \end{array}$$

【マイルストーン評価】

前年度に設定した投資先企業の評価項目について、「達成(○)」「進捗途上(△)」「未達・要改善(×)」を判断し、効果検証を実施しています。



※前年度(2024年度)のマイルストーンに対する2025年度の改善状況



2025年度の対話振返り（国内上場株式の重点取組先対話）

- 住友生命は、投資先企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を促し、お客さま利益の拡大につなげることを目的として対話を実施しています。

重点取組先の選定目的

- ・ 住友生命は、保有状況、企業価値向上の余地、経営課題の重要性等を総合的に勘案し、株式ポートフォリオの改善への影響が大きい投資先企業を重点取組先として選定しています。
- ・ 重点取組先については、企業ごとの課題に応じた目標とマイルストーンを設定し、継続的な対話を通じて取組みの進展を後押しすることで、投資先企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上、ひいてはお客さま利益の拡大を目指しています。

2025年度を取組みと対話の前進

- ・ 2025年度は、対話の評価軸を、方針の策定や施策の実施状況の確認から施策が経営成果や企業価値向上に結び付いているかを検証する段階へと発展させました。
- ・ 成長投資については、投資・買収後のPMI（買収後の経営統合）の進捗や、収益、ROIC（投下資本利益率）、キャッシュフローへの寄与を重視しました。資本政策については、ROE（自己資本利益率）等の指標の達成にとどまらず、ROICとWACC（加重平均資本コスト）を踏まえた経営資源の配分、最適な資本構成、低収益資産の入替えまで対話を深めました。
- ・ また、事業ポートフォリオ改革については、事業の売却・撤退そのものではなく、その後の資金・人財の成長領域への再配分と、収益性・資本効率の改善状況を確認しました。
- ・ ESGについても、GHG排出量の削減や情報開示の実施状況の確認から、顧客価値や事業機会の創出、収益性・資本効率への寄与など、社会的価値と財務価値・企業価値とのつながりを検証する対話へと発展させました。

対話によるアプローチの効果検証

- ・ 対話によるアプローチの効果については、企業の変化を当社の対話だけによるものと捉えるのではなく、対話で提示した課題や提案が、企業の方針、KPI（重要業績評価指標）、情報開示、意思決定、施策等にどのように反映されたかを確認します。
- ・ そのうえで、利益、ROICやキャッシュフロー等への波及を継続的に検証し、企業価値向上への寄与を慎重に評価していきます。

今後の取組方針

- ・ 2026年度は、引き続き事業ポートフォリオ改革とバランスシートマネジメントに関する対話を推進します。低収益事業・資産の見直し、成長領域への経営資源の再配分、最適な資本構成、資産・負債の有効活用を通じて、投資先企業の資本効率の改善を後押しします。
- ・ 加えて、企業による社会的価値の創出を財務価値・企業価値の向上につなげる「ウェルビーイング対話」を強化します。
- ・ 人的資本への投資や、従業員、顧客、取引先、地域社会のウェルビーイング向上に資する取組みについて、生産性、人財の確保・定着、イノベーション、顧客価値の創出、リスクの低減等を通じて、財務価値・企業価値の向上につながっているかを確認します。
- ・ 企業ごとの価値創造プロセスに即したKPIやマイルストーンを設定し、施策の実行から経営成果、企業価値への波及までを継続的に検証していきます。



2025年度の対話振返り（国内上場株式の対話事例）

対話事例：資本収益性の改善・取締役会の実効性

資本収益性の改善

電機企業

課題認識

- 市場評価は改善したが、ROE・PBRは競合比劣位。グループ全体での成長による資本収益性の向上が課題。
- 今後の成長戦略、とりわけサプライチェーン管理領域における収益モデルと長期的なキャッシュフロー創出力の具体化が課題。

求めたこと

- 固定費削減を一過性の取組みに終わらせず、生成AI・組織変革による生産性、ROE、利益率の向上を要望。
- 2026年度末には課題事業の解消、再建等事業の収益基盤の立て直しや成長領域への転換、全事業でROIC>WACCを求めた。
- 特にソリューション事業の収益モデルとキャッシュフロー創出見通しの開示の充実を求めた。

企業の反応

- 社員の多くが生成AIを活用。社員の挑戦への意欲を後押しすることで、生産性向上と収益改善を推進。
- 事業運営は、AIインフラ関連事業で先行して稼ぎ、社会オペレーションの高度化・効率化に繋がるソリューション事業の収益モデルを高度化していく。ソリューション事業の変革について説明を充実させる必要性は認識しており、今後の説明会で詳細を説明予定。

今後のエンゲージメント

- （マイルストーンの設定）
- 固定費削減、ROE・営業利益率、課題事業の解消の進捗を確認し、グループの成長戦略の実現とソリューション事業の収益性向上を通じた企業価値向上を検証する。

取締役会の実効性改善・社外取締役との対話

食品企業

課題認識

- 成長戦略の柱であった海外事業の大規模減損は、取締役会の検証・監督機能が十分に発揮されず、資本配分規律が機能しなかったことが課題。
- 加えて、親会社の持株比率上昇に伴う利益相反リスクも課題。

求めたこと

- 執行側の価値創造ストーリーの実効性・妥当性を検証し、「失敗を繰り返さない意思決定構造への転換」など、社外取締役の専門性を活かした取締役会の実効性向上を求めた。
- 大株主からの過度な影響を排除するため、独立委員会の適切な運営徹底を求めた。

企業の反応

- 社外取締役は監督機能の不備を認めただうえで、取締役会の在り方を見直し、仮説検証型モニタリングへの移行を表明。
- 撤退基準の設定、未達時のエグジット方針の明確化、親会社の影響を排除した意思決定体制の構築を示した。

今後のエンゲージメント

- （マイルストーンの設定）
- 資本配分とガバナンスを統合した意思決定構造の構築状況を確認し、取締役会が経営規律を担えているか、親会社からの独立性を維持できているかを検証する。

2025年度の対話振返り（国内上場株式の対話事例）

対話事例：気候変動対応・人権対策

気候変動対応(Scope3※)

※サプライチェーンにおける温室効果ガス排出

課題認識

- ・ 企業価値向上のため、気候変動対応をリスクだけでなく成長機会と捉え、企業の持続的成長を促すことが重要。
- ・ 省エネ商品の販売増に伴うCO2排出量増加という課題はあるが、削減貢献量はScope3と相殺できない場合でも、企業価値やブランド価値の向上に資する。

求めたこと

- ・ 気候変動対応と経営戦略の結び付き、経済合理性(収益性)との両立を求めた。
- ・ Scope3の削減目標設定、実績開示、削減手法の策定に加え、GHG削減貢献量の測定・開示の検討など、企業価値向上に資する取組みを求めた。

企業の反応

- ・ **A社** サプライヤーにGHG削減取組みの協力依頼。SSBJ基準に則り取組みを開示していく。
- ・ **B社** サプライヤーにGHG削減取組みの協力依頼。海外子会社のサプライヤーへの理解、協力依頼が課題。
- ・ **C社** 次期中期経営計画に向けて、カーボンニュートラル関連技術や事業の開示充実を検討中。

今後のエンゲージメント

（マイルストーンの設定）

- ・ Scope3削減目標の開示状況と削減手法の策定状況を継続的にフォローし、省エネ商品による削減貢献量をステークホルダーに訴求し続けることを促す。

サプライチェーンの人権対策

資源開発企業

課題認識

- ・ 人権リスクの高い地域で事業展開をしている。先住民族への人権侵害や地域社会との摩擦は、企業価値・事業継続への影響が大きい。
- ・ サプライチェーンにおける人権対策の実効性確認と、運用状況の継続的なモニタリングが必要。

求めたこと

- ・ 同社の人権方針と、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、ILO中核的労働基準、OECDデューデリジェンス・ガイダンスとの整合性について説明を求めた。
- ・ 人権リスク評価、取引先監査の実施方法、第三者機関の活用状況、先住民族との合意形成プロセスの具体的な運用状況について説明を求めた。

企業の反応

- ・ 国連指導原則を踏まえ人権関連規程を整備、苦情処理メカニズムも導入済み。国際基準との整合性は確保。
- ・ 鉱物調達では国際認証や第三者機関認証を取得、精錬事業では定期内部監査を実施し、先住民族とは開発前から継続的なコミュニケーションに努めている。現時点で重大な問題は認識していない。

今後のエンゲージメント

（マイルストーンの設定）

- ・ 監査結果や是正措置、先住民族との対話に関するPDCAサイクルの実効性を確認し、人権対応を競争優位性に繋げる開示や取組強化を促す。

2026年度の対話運営（国内上場株式）

- 資本収益性や成長性に課題がある企業等との対話に引き続き注力し、取組みの進捗確認やフォローアップを通じてPDCAサイクルを徹底することで、投融資先の持続的成長と中長期的な企業価値向上を後押ししていきます。
- また、気候変動対応、生物多様性保全、人的資本(DE&I含む)、人権等に関する対話をウェルビーイングの視点で強化します。投融資先の経営戦略や課題認識を踏まえた対話を通じて、企業価値向上との好循環を促し、一人ひとりのウェルビーイング向上に繋げていきます。

持続的成長に向けた対話

対話テーマ		概要
資本収益性や成長性に課題がある企業 等		・ 当社の株式ポートフォリオへの影響が大きい時価保有額上位の企業群を対象に、PBR・ROE・PER等を軸にスクリーニングを行い、対話による改善が期待される企業を重点対話先として選定します。 ・ なお、企業価値指標に加え、重要な経営課題を有する企業も選定対象としています。 ・ 重点対話先については、チームで企業分析、課題の抽出、アプローチ等を検討のうえ、対話を実施することで、PDCAサイクルの徹底を図ります。
<注力テーマ> ウェルビーイング	GHG多排出企業	・ GHG排出量上位30社との対話について、2025年度の対話内容や取組みの進捗等を踏まえ、継続的な対話が必要と判断した企業を対象に対話を実施します。
	ESG課題がある企業	・ 生物多様性をはじめ、環境・社会面で重要な課題を有する企業について、企業との対話を通じて課題認識を共有し、改善に向けた取組みや対応策について対話を行います。 ・ 人権や人的資本経営(DE&Iを含む)、ガバナンス(取締役会の実効性等)については、ESG評価データによるスクリーニングを行い、対話が必要な企業を選定します。
その他		・ 地域金融機関をはじめ、企業価値の向上に資する対話、企業から寄せられたリクエストに基づく対話、議決権行使に関する事項等の対話を実施します。 ・ また、生命保険協会等を通じ、他の機関投資家との協働エンゲージメントにも取り組みます。



バランスファンド運用部
廣橋 和彦

【対話で変革を後押しし、企業とともに持続的な価値を創る】

投資先企業とともに企業価値向上への道筋を描き、持続的な成長に向けた変革を後押しする。それが、私たちの目指す対話です。経営層との率直な議論を通じて課題認識を共有し、収益性、事業ポートフォリオ、資本配分、人財戦略、気候変動対応など、「稼ぐ力」の強化につながる具体的な行動を促していきます。

さらに、2026年度からは「ウェルビーイング対話」を強化します。企業による人的資本、DE&I、人権、気候変動、自然資本・生物多様性への取組みを、持続的な成長と企業価値向上につなげます。投資先企業の皆さまとともに、企業価値とウェルビーイングが相互に高め合う未来を創っていきたく考えています。



2026年度の注力テーマ（ウェルビーイング向上に繋がる対話）

- 住友生命は、2026年度よりウェルビーイング向上に繋がる6領域をテーマとした対話（ウェルビーイング対話）に注力していきます。
- ウェルビーイングを単なる社会的価値や企業活動の成果としてではなく、企業の持続的な成長を支える経営基盤、新たな事業機会を生み出す源泉として再定義しました。対話では、ウェルビーイング向上に向けた取組みが、どのように財務成果や企業価値に繋がっているかを確認していきます。

ウェルビーイング対話の狙いと確認ポイント

対話の狙い	・ 「良い取組み」の有無ではなく、取組みを価値創造へと結び付ける経営の仕組みと成果を確認します。
主な価値創造の経路	経営戦略・重要課題 → KPI・アウトカム → 資本・人財配分・取締役会監督 → 中間的な経営成果 → 財務成果・企業価値
対話での確認ポイント	概要
①戦略統合	・ 成長戦略に必要な人財・顧客・社会・環境等に関する重要課題を特定しているか
②実効性	・ KPIが人財配置や投資、商品開発、調達、報酬等の経営判断に反映されているか
③因果の検証	・ ウェルビーイングの向上が、生産性、顧客理解、イノベーション、品質向上、リスク低減等に繋がっているか
④財務成果接続	・ 事業別KPIと売上高、利益率、ROIC（投下資本利益率）、キャッシュフロー、資本コストの関連を検証しているか
進捗の管理	・ 対話件数ではなく、価値創造の経路に沿って、取組みが財務成果・企業価値の向上に繋がっているかを追跡・確認します。

ウェルビーイング対話の6領域

- ウェルビーイング対話を強化するために定めた6領域の主な対話テーマと、特に関連する「5つのウェルビーイング」(P.5参照)を整理しています。
- 各領域における投融資先企業の取組みが、ウェルビーイング向上と持続的な企業価値向上に繋がっているかを、対話を通じて確認していきます。

人的資本

心身の健康、従業員エンゲージメント、教育・能力開発、キャリア形成、働き方、等

キャリアWB

フィジカルWB

DE&I

多様性・包摂性、機会の公平性、意思決定の高度化、イノベーション創出、等

キャリアWB

ソーシャルWB

人権

サプライチェーン含む人権対策、人権DD、再発防止・救済制度、調達の安定性、等

ソーシャルWB

フィジカルWB

気候変動対応

脱炭素移行計画、気候関連リスクへの対応、技術開発、設備投資、事業競争力、等

フィジカルWB

コミュニティWB

自然資本・生物多様性保全

自然環境への影響・負荷軽減、持続可能な原材料調達、資源循環、等

フィジカルWB

コミュニティWB

顧客・地域社会

ブランド価値、サービスへのアクセス、地域共生・活性化、レジリエンス、等

コミュニティWB

ソーシャルWB

2026年度の注力テーマ（ウェルビーイング向上に繋がる対話）

- 住友生命は、ウェルビーイング対話を通じて企業の行動変容を後押しし、持続的な企業価値向上と一人ひとりのウェルビーイング向上の好循環の実現を目指していきます。





企業価値向上に向けた対話の重要ファクター

- 住友生命は、以下を企業価値向上のための主な重要ファクターと考え、対話を実施していきます。

経営戦略と資本戦略

- ・ 経営理念・パーパス等の社内浸透と長期経営戦略等との連動性
- ・ 産業の潮流等を見据えたマテリアリティの選定および事業ポートフォリオ戦略
 - ✓ リスクと機会の適切な把握・分析
 - ✓ 経営戦略実現に向けた効率的なバランスシートマネジメント
 - ✓ エクイティスプレッドやROIC/WACCの確保
- ・ 東証の要請を踏まえた資本コストや株価を意識した経営への対応

ガバナンス（取締役会の実効性向上）

- ・ 取締役会の機能の明確化（監督と執行のバランス等）
- ・ 社外取締役の機能発揮
- ・ 価値創造ストーリー・中長期経営戦略の決定と遂行に対する監督・助言体制
- ・ 経営戦略・課題と取締役のスキルマトリクスとの整合性
- ・ ボードダイバーシティ（性別・国籍・経験・在任期間等）

相互に連動するテーマ

<ウェルビーイング対話の6領域>

人的資本

- ・ 経営戦略と人財戦略の連動（As is - To beギャップの把握、人財育成等の戦略）
- ・ 従業員エンゲージメントの向上

DE&I

- ・ 性別・年齢・国籍・価値観などの多様性を尊重し、DE&Iの観点から、全ての従業員が能力を最大限に発揮できるよう、公平な機会と柔軟な働き方を提供する経営・人事方針を徹底

人権

- ・ 人権方針の策定（社内外への訴求、社内への浸透）
- ・ 人権デューデリジェンスの実施・救済措置整備
- ・ 児童労働・過重労働問題等の是正

気候変動対応

- ・ 気候変動リスク対策と経営戦略の結び付き
- ・ GHG排出量削減の中間目標達成の実現可能性
- ・ 2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップの確認

自然資本・生物多様性保全

- ・ 自然資本・生物多様性の損失が自社・サプライチェーンに影響を及ぼすリスクの把握
- ・ TNFD提言に基づく開示、経営課題としての対応状況

顧客・地域社会

- ・ 顧客信頼、継続率、ブランドの向上
- ・ 苦情・解約・品質不具合による損失低減
- ・ 地域インフラ・災害対応による事業継続性



投資先企業に期待する姿

- 投資先企業との対話の実効性をより一層高め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を後押しするため、住友生命が投資先企業に期待する姿を明確化しました。
- 投資先企業に期待する姿と企業を取り巻く環境変化等を踏まえ、「議決権行使ガイドライン」のROE基準を見直すとともに、資本コスト・経営資源配分、人的資本・社会的価値等に関する考え方を拡充し、名称を「議決権行使ガイドラインと投資先企業に期待する姿」に改めました。
- 今後も、建設的な対話と議決権行使を一体的に活用し、投資先企業の価値創造を後押ししてまいります。

「投資先企業に期待する姿」の基本的な考え方

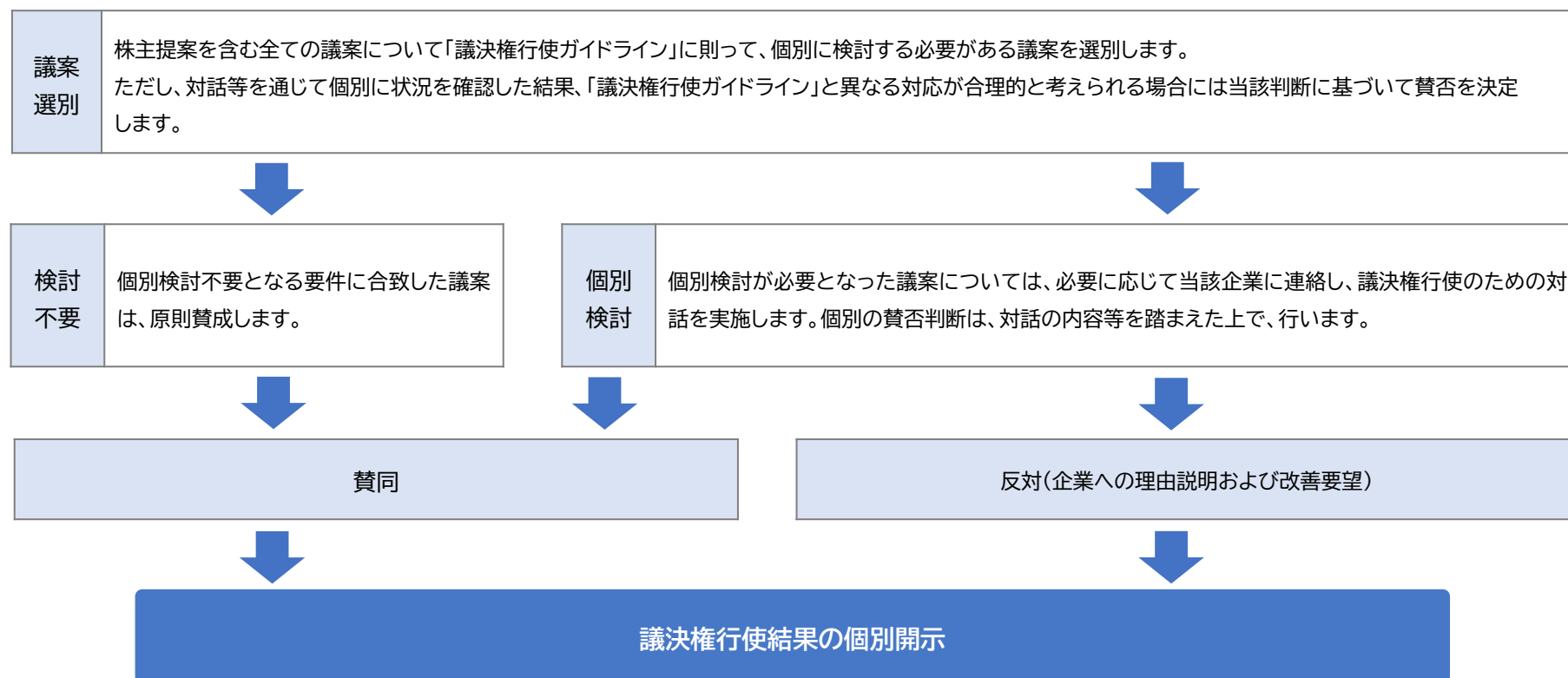
- ・ 当社は、投資先企業に対し、実効的なコーポレートガバナンスのもと、資本コストや市場評価を意識した経営を実践し、成長投資、人的資本・知的財産への投資、事業ポートフォリオの見直し、適切な株主還元等を通じて、資本効率の向上と持続的な成長を両立することを期待しています。また、企業価値の源泉は人的資本をはじめとする多様な資本にあるとの考えから、幅広いステークホルダーのウェルビーイング向上を本業を通じた価値創造に結び付け、社会的価値と経済的価値を創出しながら、中長期的な企業価値向上につなげていくことを期待しています。
- ・ 以下は、「議決権行使ガイドラインと投資先企業に期待する姿」の主な改正ポイントです。

主な改定のポイント		改定概要
コーポレートガバナンス・コードの改訂	・ 資本コスト・資本効率を踏まえた経営資源配分の高度化	・ 資本コスト、資本効率および経営資源配分に関する考え方を明確化 ・ 資本コストを上回る収益性の実現と市場評価の向上に加え、持続的な成長に向けた経営資源配分の適切性を重視する内容に拡充
	・ 取締役会の実効性向上と独立社外取締役の機能発揮	・ 取締役会の構成面に加え、CEOの選解任・後継者計画や利益相反管理等における取締役会の監督機能と、独立社外取締役の実効的な役割を重視 ・ 取締役会の実効性を支える取締役会事務局・コーポレートセクレタリーの機能に関する考え方を新たに明記
ウェルビーイングを軸とした対話の更なる深化	・ 企業価値向上とウェルビーイング向上の好循環	・ ウェルビーイングと企業価値の向上に係る繋がりを明確化 ・ 人・社会・環境のウェルビーイング向上を企業の持続的な成長を支える基盤と位置付け、財務成果を通じて企業価値向上につながることを重視する内容に拡充
社会的価値・ウェルビーイングと企業価値の接続	・ ウェルビーイング向上への貢献を企業価値向上に繋がる価値創造として位置付け	・ ウェルビーイングを企業の持続的な成長を支える価値創造の基盤として位置付け ・ ウェルビーイング向上に資する取組みを、財務成果や企業価値向上に繋げる価値創造ストーリーとして説明することへの期待を新たに明記

議決権行使スタンス

- 住友生命は、「議決権行使ガイドライン」を定め、投資先企業との対話内容や課題への取組状況等を踏まえた上で議決権行使の賛否を判断しています。
- 具体的には、投資先企業の業績・財務状況、資本政策、法令遵守体制、利益還元姿勢、サステナビリティへの取組み等の観点からガイドラインに従って個別検討が必要な議案を選別し、慎重な判断を行っています。
- 議決権行使も投資先企業の持続的な成長等を促す重要な手段であると認識しており、議案賛否の個別検討を行う際は、形式的な判断にとどまらず、投資先企業に課題への対応に関するヒアリングを行い、併せて当社の考え方や問題意識を伝える対話を実施することで、投資先企業の持続的成長を促しています。

議決権行使の流れ





2025年度議決権行使結果（2025年7月～2026年6月）

- 議決権行使では、不賛同とした議案数は76議案（全10,757議案、同比率0.7%）、不賛同とした企業数は61社（全1,043社、同比率5.9%）でした。
- 株主提案の議案数は246議案（前年度比▲31議案）、不賛同数（会社提案反対・株主提案賛成）は0議案（前年度比▲4議案）となりました。

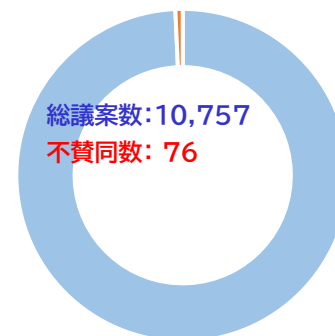
議案種類別行使結果※

議案の種類	対象議案数	不賛同 議案数	不賛同比率	前年度 不賛同比率
剰余金処分	726	9	1.2%	0.7%
取締役選解任	8,640	41	0.5%	0.7%
監査役選解任	492	2	0.4%	0.3%
退職慰労金支給	29	10	34.5%	26.2%
役員報酬	355	11	3.1%	3.8%
買収防衛策	41	3	7.3%	7.7%
株主提案	246	0	0.0%	1.4%
その他の議案	228	0	0.0%	0.4%
合計	10,757	76	0.7%	0.9%

※2025年度より、子議案ベースでの開示に変更しております。前年度の数字も子議案ベースです。

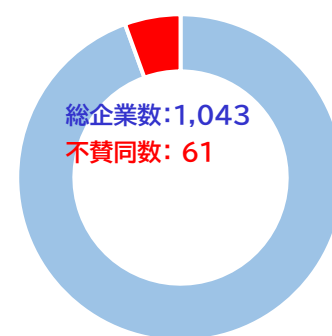
議案数ベース

不賛同比率0.7%
（前年比▲0.2pt）



企業数ベース

不賛同比率5.9%
（前年比+0.3pt）



2024年度に不賛同の議決権行使をした企業の2025年度の改善状況

2024年度 不賛同数	今年度も同様の 議案があるもの	2025年度 賛成数	
101 議案 (64社)	48 議案 (32社)	7 議案 (6社)	改善率 14.6%

議案種類	2024年度 不賛同数	2025年度 改善数	改善率
取締役選解任	35	6	17%
剰余金処分	5	1	20%

スチュワードシップ活動に関する変更点

「議決権行使ガイドライン」の変更

- ROE基準について、「5期連続5%未満」から「直近決算期のROEが5%未満かつ直近5期のうち3期以上でROEが5%未満」に改正する。
適用時期は2027年4月総会からとします。
- また、金利正常化の進展に伴い、地方で業務を行う銀行においても業績改善が期待されることから、地銀に関する条文を削除し、一般事業会社と同様の考え方に統一します。

項目	ポイント
現行内容	1. 取締役選任・解任 ④ <u>ROEが5期連続5%を下回り</u>、金融資産が総資産の過半を占める会社のうち、業績の状況、資産の活用状況、自己資本の状況、株主還元の状況等に課題が認められる企業（経営トップの再任に反対） 利益率改善、株主還元強化、資産の有効活用等、ROE改善に向けた具体的取組みが確認される場合は賛成し、該当しない場合は原則として経営トップの選任に反対する。 <u>なお、地方で業務を行う銀行については、上記のROE改善に向けた具体的取組みとして、中長期的な収益力向上に向けた経営計画等の進捗状況を含める。</u>
改正内容	1. 取締役選任・解任 ④ <u>直近決算期のROEが5%未満かつ直近5期のうち3期以上でROEが5%未満</u>であり、金融資産が総資産の過半を占める企業（上場後5年未満の企業を除く）で、業績の状況、資産の活用状況、自己資本の状況、株主還元の状況等に課題が認められる企業（経営トップの再任に反対） 利益率改善、株主還元強化、資産の有効活用等、ROE改善に向けた具体的取組みが確認される場合は賛成し、該当しない場合は原則として経営トップの選任に反対する。

特別勘定に関する変更

- 2025年7月総会より、特別勘定における国内株式の議決権行使業務を銘柄選択及び対話を担っている運用会社に委託しています。これにより、委託先運用会社が対話と議決権行使に一貫して取り組むことで、投資先企業の企業価値向上をより効果的に達成し得ると考えています。
- 委託先運用会社の取組みについては、当社のスチュワードシップ活動に関する方針との整合性、対話内容や議決権行使結果等の確認・評価を行い、引き続き、受託者責任等を果たしていきます。

スチュワードシップ活動に関する自己評価

原則	日本版スチュワードシップ・コードの内容	自己評価と今後の取組み(○:コンプライ)	
原則1	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。	○	「責任投資に関する基本方針」を策定し、公表しています。
原則2	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。	○	「利益相反管理方針」を策定し、公表しています。 2025年度の議決権行使にあたっては、責任投資委員会にて3回審議し、結果を公表しています。
原則3	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。	○	財務情報およびESGを含む非財務情報を収集し、定量・定性両面から企業分析(ESGインテグレーション)を実施。更に投資先企業の的確な状況把握に努めています。
原則4	機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。	○	2025年度は、企業の持続的成長に向けた対話や気候変動対応を始めとするESG課題をテーマとする対話を実施しました。 - 引き続き十分な準備に基づく対話を重ねること等により、対話先と課題認識を共有し、改善に努めていきます。
原則5	機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。	○	「議決権行使ガイドライン」を策定し、公表している。また、議決権の行使結果も公表しています。 - 形式的な判断基準とならないように、各種公表物に当社の考え方を示し、対話内容を踏まえ、引き続き実質的な判断に取り組んでいきます。
原則6	機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。	○	責任投資活動報告書、統合報告書、サステナビリティレポートの中で、スチュワードシップ活動を含めた責任投資活動について公表しています。今後も内容を充実しつつ、継続して発刊していきます。
原則7	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。	○	- スチュワードシップ活動体制を整備し、企業分析能力向上を含めた人財育成を推進しています。 - 資産横断的な脱炭素化への取組みや外部との連携を強化し、引き続き、能力向上とスチュワードシップ活動の実効性向上を図っていきます。

※投資先企業から当社の株式保有状況について、お問い合わせを受けた場合には、保有状況を説明し、投資先企業との建設的な対話に努めます。

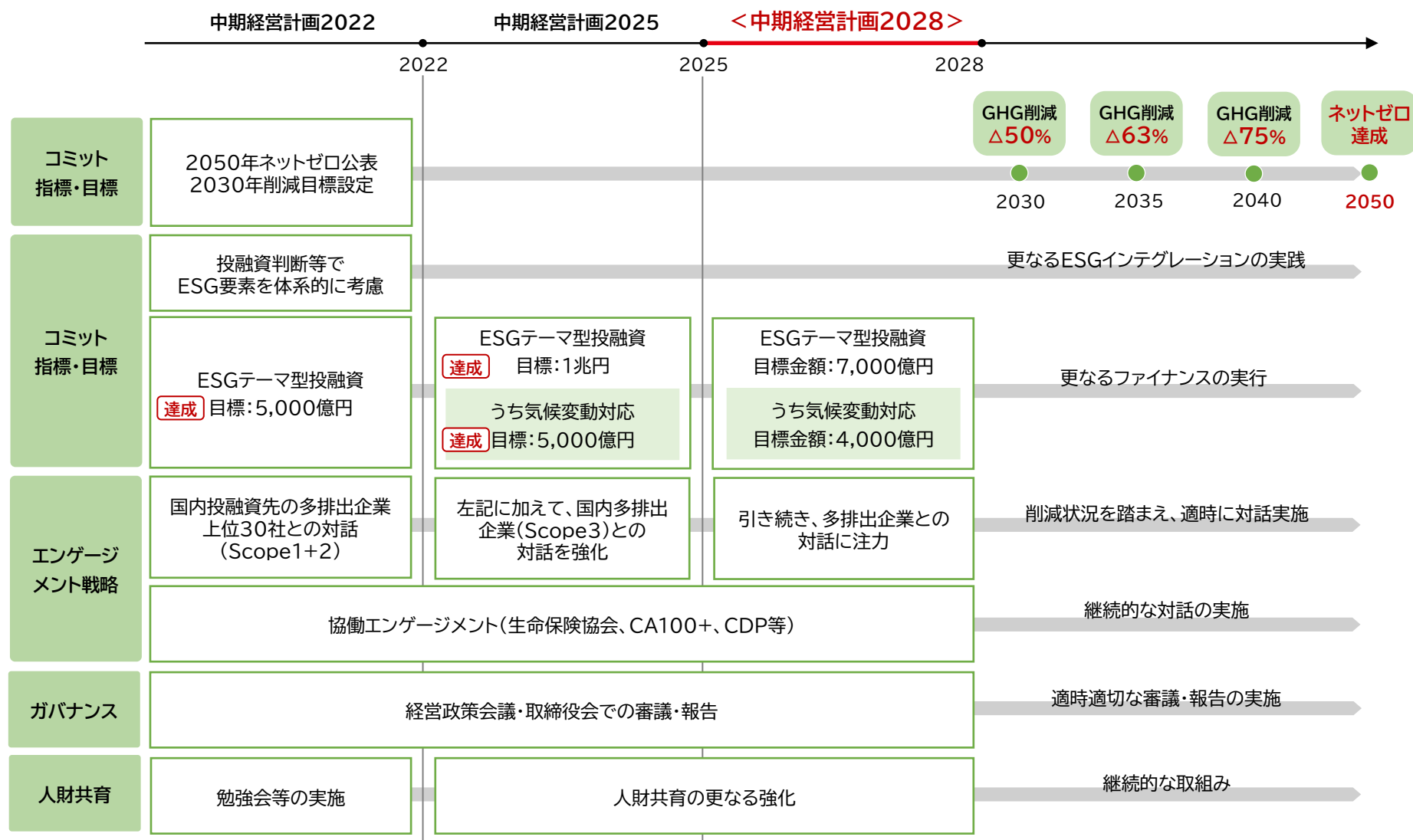
04

サステナビリティ課題 への取組み

CONTENTS

• 資産ポートフォリオの気候変動対応ロードマップ	…50
• GHG排出量削減目標	…51
• 資産ポートフォリオのGHG排出量	…52
• 国内GHG多排出企業との対話活動	…53
• 気候関連リスク・機会	…54
• 自然資本・生物多様性への取組み	…55
• TNFDシナリオ分析	…57
• 人権尊重・DE&Iの推進	…66

資産ポートフォリオの気候変動対応ロードマップ



※ 2019年度対比のインテンシティベース（保有残高当たりGHG排出量 = 資産ポートフォリオのGHG排出量 ÷ 資産ポートフォリオ残高）

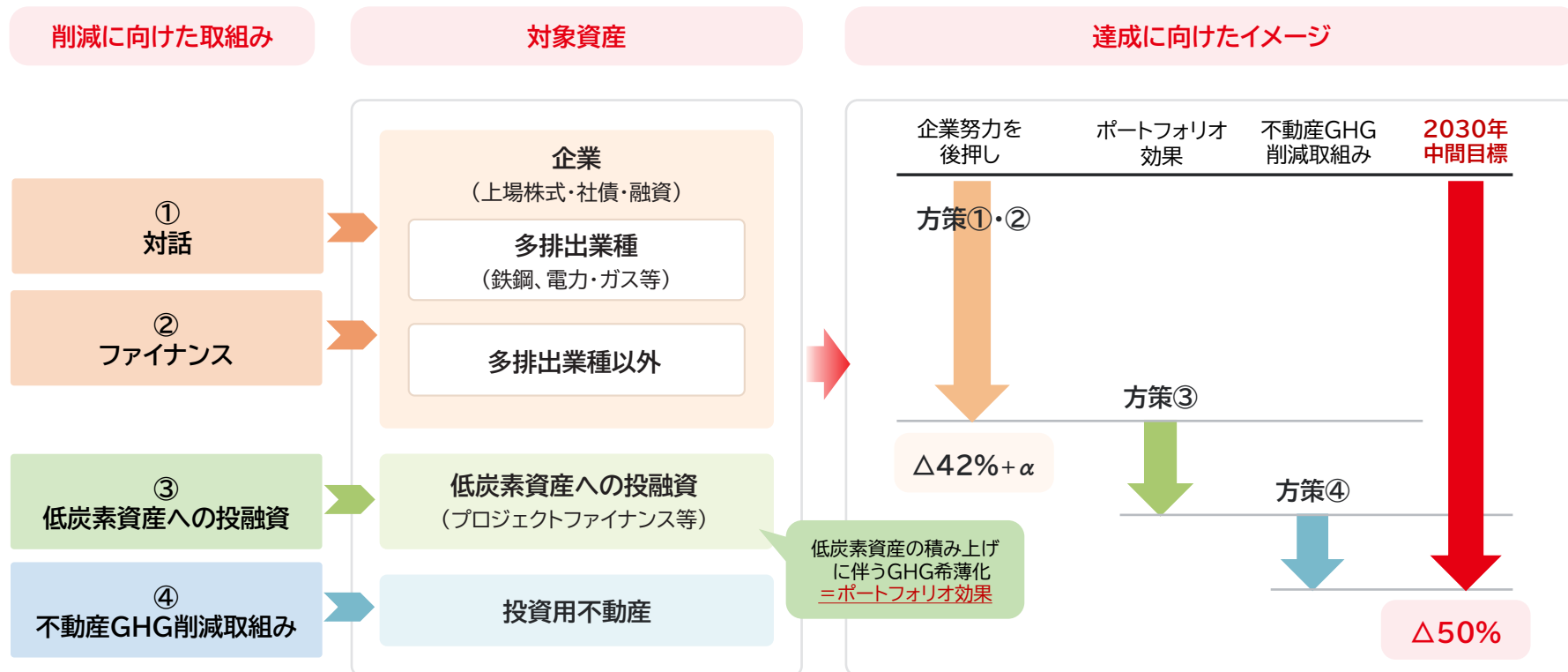
GHG排出量削減目標

- 住友生命は、2050年GHG排出量ネットゼロを目指して取り組んでいます。資産ポートフォリオにおいてはGHG排出量削減の中間目標※1として「2030年に△50%、2035年に△63%、2040年に△75%」を設定し、各方策を通じて目標水準の達成を図っています。
- 中間目標については、2025年3月に、メディケア生命を含めた国内グループ会社としての目標としました。
- 達成に向けた主な方策は、「企業との対話(①)」「気候変動対応ファイナンス※2(②③)」「投資用不動産におけるGHG削減の取組み(④)」であり、売却(ダイバースメント)は最終的な方策として位置付けています。

※1 指標はインテンシティ(保有残高当たりGHG排出量=資産ポートフォリオのGHG排出量÷資産ポートフォリオ残高)、削減率目標は2019年度対比

※2 気候変動の緩和・適応を目的とする投融資(企業へのグリーンファイナンス、トランジション・ファイナンス、低炭素資産への投融資等)

資産ポートフォリオにおけるGHG排出量削減に向けた取組み(2030年中間目標の例)



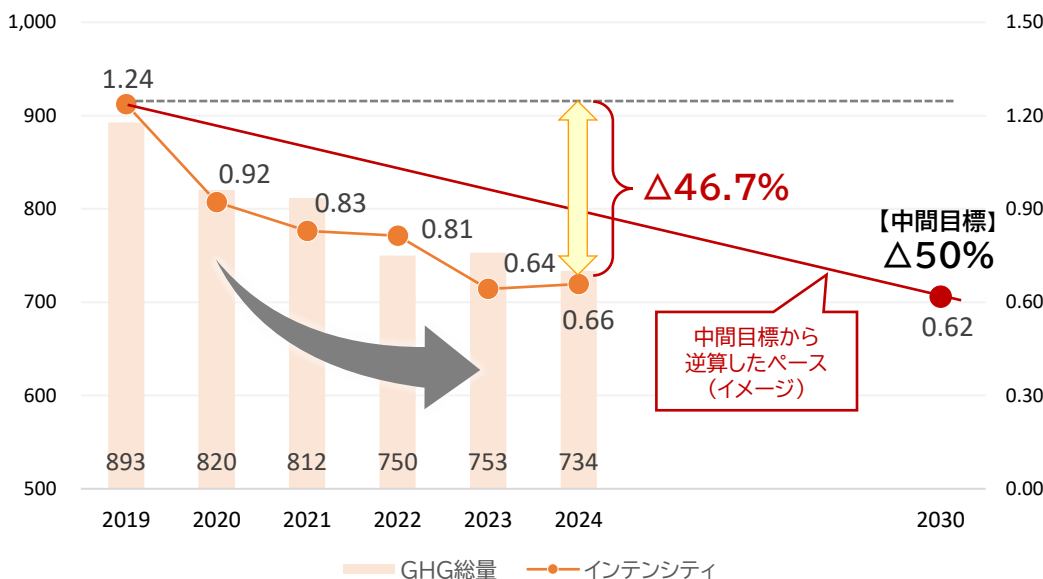
資産ポートフォリオのGHG排出量

- 2024年度の資産ポートフォリオのGHG総排出量は、734万t(基準年比△17.8%)となり、減少傾向にあります。また、指標としているインテンシティ※1は、0.66t/百万円(基準年比△46.7%)となりました。
- 企業のGHG排出量削減の取組みには削減技術の確立や導入に伴うコスト負担など解決すべき課題があり、楽観視はできない状況であるものの、現時点では、2030年中間目標から逆算した削減ペースを上回っています。
- 業種別のGHG総量ベースでは、公益事業(電力・ガス業等)、素材業(鉄鋼・化学等)が全体の7割超を占めています。こうした多排出企業に対して、引き続き対話とファイナンスを通じて削減を後押ししていきます。

※1 インテンシティ=保有残高当たり GHG 排出量=資産ポートフォリオの GHG 排出量÷資産ポートフォリオ残高

資産ポートフォリオのGHG排出量※2の推移

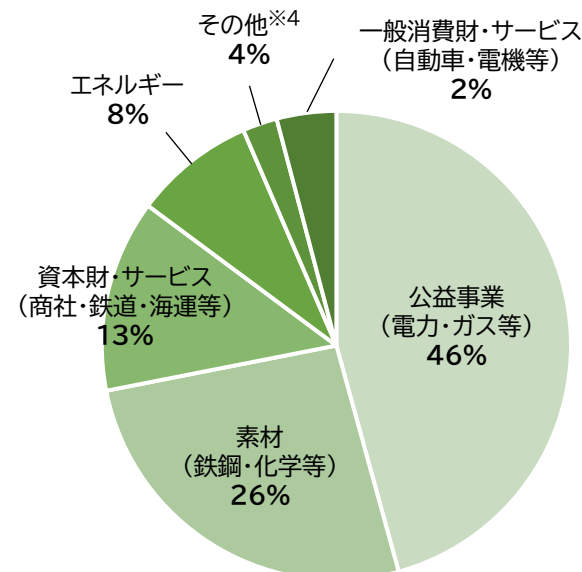
(万t-CO2e)



※2 国内グループ会社での実績値

対象資産は、上場株式、社債、融資、投資用不動産、インフラ資産(計測可能な外部委託を含む)。各投融資先のGHG排出量の当社帰属分の総和を算出。MSCI社が提供する企業公表値および推計値を使用し、データの配信がない場合、親会社のデータあるいは業種別平均値を用いて補完。

GHG総量の業種※3別内訳



※3 住友生命単体でのデータ(2024年度末)

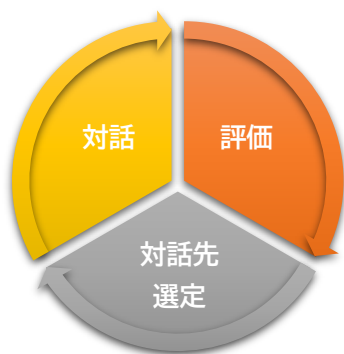
業種はGICS(世界産業分類基準)。対象は、上場株式、社債、融資(外部委託は除く)です。

※4 金融・情報技術・不動産・生活必需品・ヘルスケア・コミュニケーションサービスを「その他」として表示しています。

国内GHG多排出企業との対話活動

- 住友生命は、資産ポートフォリオにおけるGHG排出量(国内)の約8割を占める多排出企業上位30社との対話に注力しています。
- 各投融資先企業のGHG中間削減目標は、複数項目で評価しています。例えば、GHG中間削減目標達成の実現可能性は、全体として改善傾向にあるものの、進捗には二極化の傾向も見られます。そのため、引き続き、各企業の状況を踏まえた対話を通じて、改善を働き掛けていきます。

気候変動に係る対話プロセス



GHG中間削減目標の評価項目

- 削減目標水準・進捗
(パリ協定1.5℃との整合性等)
- GHG計測の範囲
(子関連企業を含めているか等)
- TCFD提言に沿った開示
(目標値の定義等が分かりやすく開示されているか等)
- 経営体制
(目標値に対する経営陣のコミット度等)
- 実現可能性

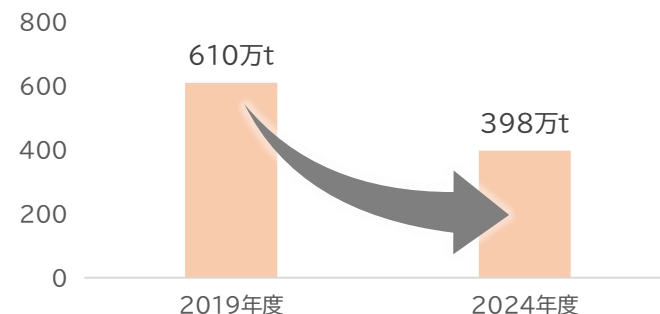
● 中間削減目標の実現可能性評価

	評価 レベル	目標達成に向けた具 体的な方策有無	方策実行に向けた 投資計画の有無	各方策の削減効果 (見込み)の有無
高評価 ↑ 低評価	評価1	○	○	○
	評価2	○	いずれか○	
	評価3	○	—	—
	評価4	—	—	—

○:有り(開示情報や、実施した対話内容も踏まえ評価)

● 資産ポートフォリオにおける 国内多排出企業上位30社のGHG排出量

(万t-CO₂e)



● (内訳) 実現可能性評価※

評価 レベル	2025年 8月末時点	2026年 8月末時点
評価1	4社	6社
評価2	19社	19社
評価3	7社	4社
評価4	—	1社

※ 本表では、5つの評価項目のうち⑤実現可能性について評価の分布状況を掲載しています。

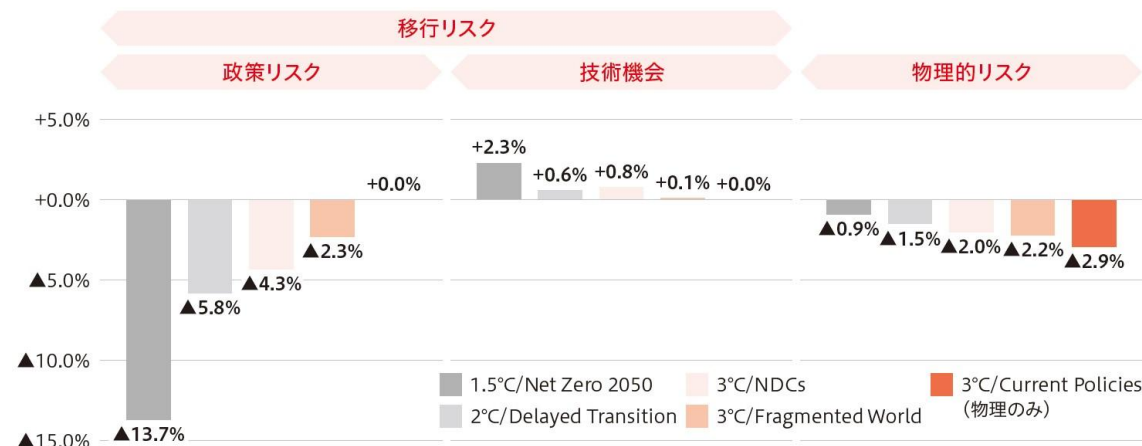
気候関連リスク・機会

- 気候関連リスクによる資産運用事業への影響については、MSCI社のCVaR(Climate Value at Risk)を用いて、気候変動が資産ポートフォリオに及ぼす影響度を定量的に確認しています。
- 本手法は、気温上昇シナリオごとに気候変動による各企業の株式や債券の毀損率を示す手法です。分析の結果、移行リスクについては、技術機会を考慮したとしても、気温上昇幅を抑制するシナリオほど大きい一方、物理的リスクについては、気温上昇幅が大きいシナリオほど大きい傾向にあることが示唆されました。
- さらに、投資先企業の温室効果ガス排出量が、どの程度の気温上昇シナリオに相当するかを示すITR(Implied Temperature Rise)を用いて、資産ポートフォリオの分析を行っています。その結果、当社の資産ポートフォリオは、2℃以上3℃未満の水準となりました。

気候変動による資産運用事業への影響

リスク・機会	資産運用事業への影響
リスク	脱炭素社会への移行に関する政策変更、規制改革等によって投融資先企業が影響を受け、当社の投融資資産の価値が将来的に毀損
機会	脱炭素社会に資する技術開発等を行う企業や再生可能エネルギー関連プロジェクト等への投融資機会の増加

シナリオ別CVaR計測結果※1



※1 2025年12月末の保有資産(上場株式、社債、融資)が対象。CVaRおよびITRの計測値は2026年4月取得データに基づく。

※2 NGFSが設定する7シナリオのうち、重要性等に鑑みて5シナリオを使用。

シナリオ名	概要
Net Zero 2050	厳格な気候政策とイノベーションを通じて温暖化を1.5℃に抑え、2050年頃ネットゼロを達成
Delayed Transition	世界の排出量は2030年まで減少しないものの、その後強力な政策により温暖化を2℃未満に抑制
NDCs	各国が公約したNDC(未実施の政策を含む)が実現
Fragmented World	世界的に気候政策が遅延し、かつ各国の方向性が分断
Current Policies	各国の現行政策のみが維持

自然資本・生物多様性への取組み（概要）

- 自然資本・生物多様性の保全は、気候変動対応とも密接に関わる重要なサステナビリティの取組課題です。
- ネイチャーポジティブ※実現に貢献すべく、引き続きファイナンスと投融資先企業との対話に積極的に取り組むとともに、生物多様性等が住友生命の資産運用に及ぼす影響の把握等に努めていきます。

※ 生物多様性の減少傾向を食い止め、回復を図ること。

自然資本・生物多様性への取組み

- ・ 企業との対話活動やESGテーマ型投融資を通じて、自然資本・生物多様性への対応を進めています。
- ・ 2024年2月には、生物多様性の保全と回復に向けた協働エンゲージメント活動を行う国際イニシアティブの「Spring」「NA100（Nature Action100）」に加盟しました。
- ・ イニシアティブの活動への積極的な関与等を通じて、エンゲージメント活動のレベルアップに繋げてまいります。



● NA100を活用した協働エンゲージメント

- ・ NA100では、加盟企業による協働エンゲージメントを通じて、自然資本への依存や影響等が大きい企業に対し、目標設定やガバナンスなどの取り組みを後押ししています。
- ・ 当社は、NA100の協働エンゲージメントに参画することによって、他の加盟企業によるエンゲージメント事例等も参考にしながら、対話のレベルアップにも繋げています。

ネガティブ・インパクト抑制に向けた取組み

- ・ 責任投資を通じたネガティブ・インパクトを抑制するため、「社会・環境リスクの高いセクターに対する取組み方針」を策定し、生物多様性に関する基準を設けて運用しています。詳細はP.30をご覧ください。

TNFD提言への対応

- ・ 2023年9月にTNFD提言が正式に公表されたことを受け、2024年1月、「TNFD Adopter」として登録し、TNFD提言に沿った早期開示に取り組んでいます。
- ・ 今年度、資産運用事業においては、自然資本への依存・影響の大きい複数のセクターについてシナリオ分析を実施しました。結果はP.57～65を参照ください。
- ・ 引き続き、TNFDが推奨するLEAPアプローチに沿った情報開示の充実を進めていきます。



● TNFDが推奨するLEAPアプローチ

Scoping

【事業と自然の接点の全体観の整理】

潜在的な自然関連課題についての仮説を立てるため
各種データを一次スクリーニング

LEAP評価

Locate
発見する
自然との
接点の発見

Evaluate
診断する
依存関係と
影響の診断

Assess
評価する
重要なリスクと
機会の評価

Prepare
準備する
対応し報告する
ための準備

自然資本・生物多様性への取組み（ヒートマップ分析）

- 投資先企業と自然資本との関係性を把握するため、TNFDが活用を推奨する分析ツール「ENCORE」等を用いて、各業種における自然への影響度・依存度を評価し、2025年度版の本報告書にて公表しました。
- 分析の結果、影響度・依存度の高い項目のうち、特に重要な項目として水関連（水使用・水供給）を特定しました。

自然資本・生物多様性への取組み

投融資に関わるセクター別ヒートマップ（自然への影響・自然への依存）※

GICS 11セクター	自然への影響				自然への依存			
					供給 サービス	調整・維持サービス		
	土地・淡水域利用変化		気候変動	資源利用/ 回復	水供給	気候 調整	洪水緩和・暴風緩和	
	陸域生態系の 利用	淡水生態系の 利用	GHG排出	水使用	地下水		洪水からの 保護	暴風雨からの 保護
一般消費財・サービス								
生活必需品								
エネルギー								
金融	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘルスケア	—	—						
資本財・サービス								
情報技術	—	—						
素材								
不動産		—		—		—		
コミュニケーションサービス			—	—	—			
ユーティリティ								

ENCORE等を
活用した5段階評価

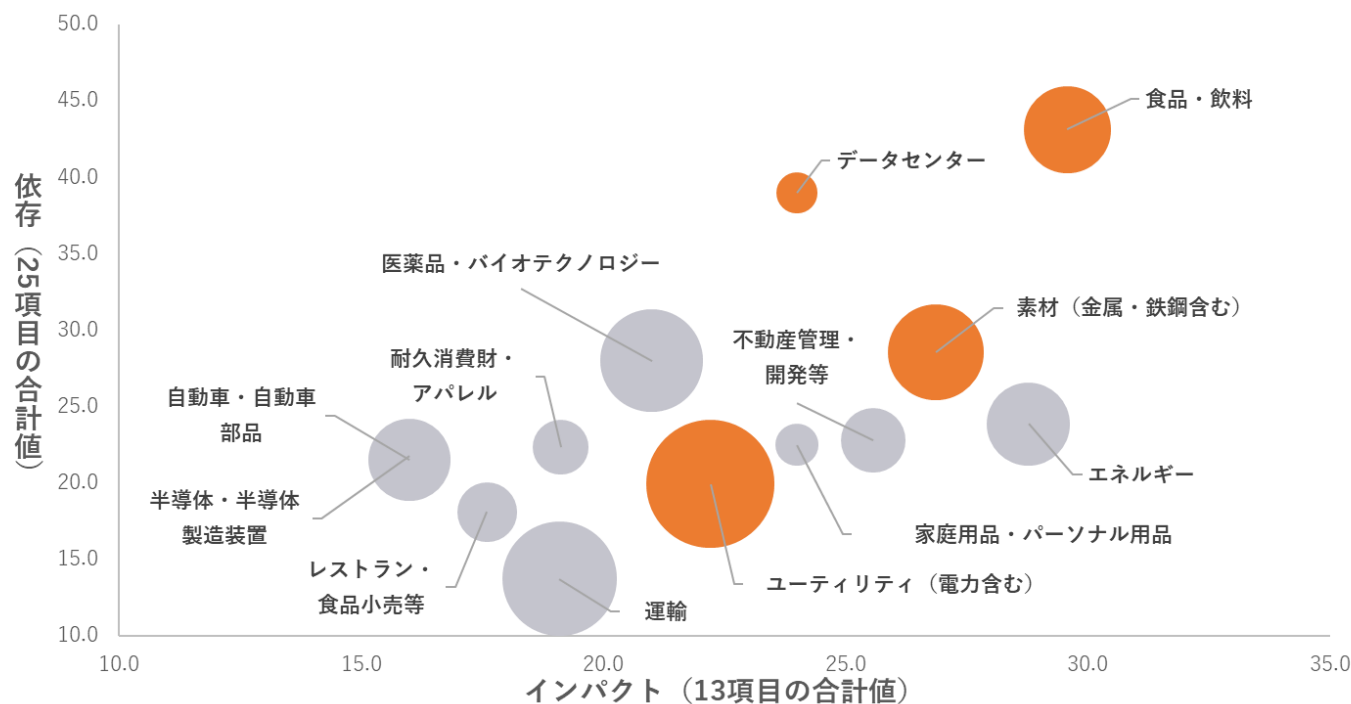
自然への 影響	Very High
	High
	Middle
	Low
	Very Low

自然への 依存	Very High
	High
	Middle
	Low
	Very Low

※特に重要度が高いと判断した影響・依存項目を掲載

STEP 1 TNFDシナリオ分析（分析対象セクターの選定）

- シナリオ分析の対象セクターを選定するため、当社の資産運用ポートフォリオに占める各セクターの比率に加え、各セクターの自然資本への依存度・影響度を整理しました。
- その結果、自然資本への依存度・影響度が高い「食品・飲料」「金属・鉱業」、当社ポートフォリオに占める比率が高く、自然資本との関係も大きい「電力」を分析対象として選定しました。
- また、社会インフラとしての重要性が高まる「データセンター」についても、電力・水資源の利用を通じて自然資本に依存し、影響を及ぼす可能性があることから、参考分析の対象としました。



※ 各セクターの円の大きさは投融資額(2025年12月時点)の大きさを示す

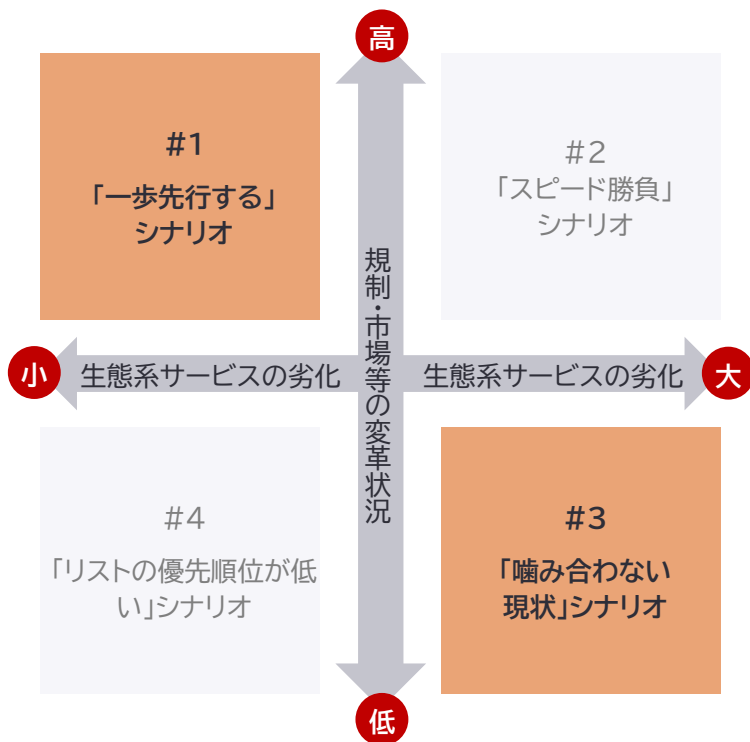
※ 依存・インパクトのスコアリングは、分析ツール「ENCORE」を使用。ENCORE上の依存25項目、インパクト13項目について、「Very High」～「Very Low」までの5段階評価を行い、合計値を算出

※ データセンターについては、「ENCORE」には明確に紐づけられるデータは存在しないため、同事業が依存・影響を及ぼす要素を独自に分析した上で、「ENCORE」の項目と照らし合わせて、試行的に評価を実施

STEP 2 TNFDシナリオ分析 (シナリオの選定)

- 自然資本に関するシナリオ分析を実施するにあたって、TNFDガイダンスで使用することが推奨されており、かつ、シナリオ分析を実施している事業会社においても多く採用されている「4象限シナリオ」を採用しています。
- 4つのシナリオのうち、2030年時点で物理的リスクと移行リスクのいずれかが強く発現する対照的な2つのシナリオを使用しています。

TNFDガイダンスにおける4象限シナリオ



※シナリオ#1～#4の名称は、
TNFD「[自然関連財務情報開示タスクフォースの提言](#)」に基づく。

● 4象限シナリオにおける縦軸/横軸

横軸：生態系サービスの劣化(左図:右に進むほど、物理的リスクが大きい)

自然環境の破壊や資源の枯渇が進む程度を表す。
劣化するほど、水不足や原材料調達停止といった「物理的リスク」に晒される。

縦軸：規制・市場等の変革状況(左図:上に進むほど、移行リスクが大きい)

自然資本の保全・再生に向けた制度や市場需要が強まる程度を表す。
高まるほど、急なルール変更や事業転換による対応コストの増加といった「移行リスク」に晒される。

● 対照的な2つのシナリオを選定

#1「一歩先行する」シナリオ(移行リスク:大、物理的リスク:小)

- ・ 自然資本の劣化は一定程度抑制
- ・ 自然資本の保全・再生に向けた政策・規制や市場からの要請等が強まる
- ・ 企業には対応投資や事業転換が求められる

主な着眼点 規制・市場の変化と、それに伴う対応コスト、事業転換、需要機会への影響など

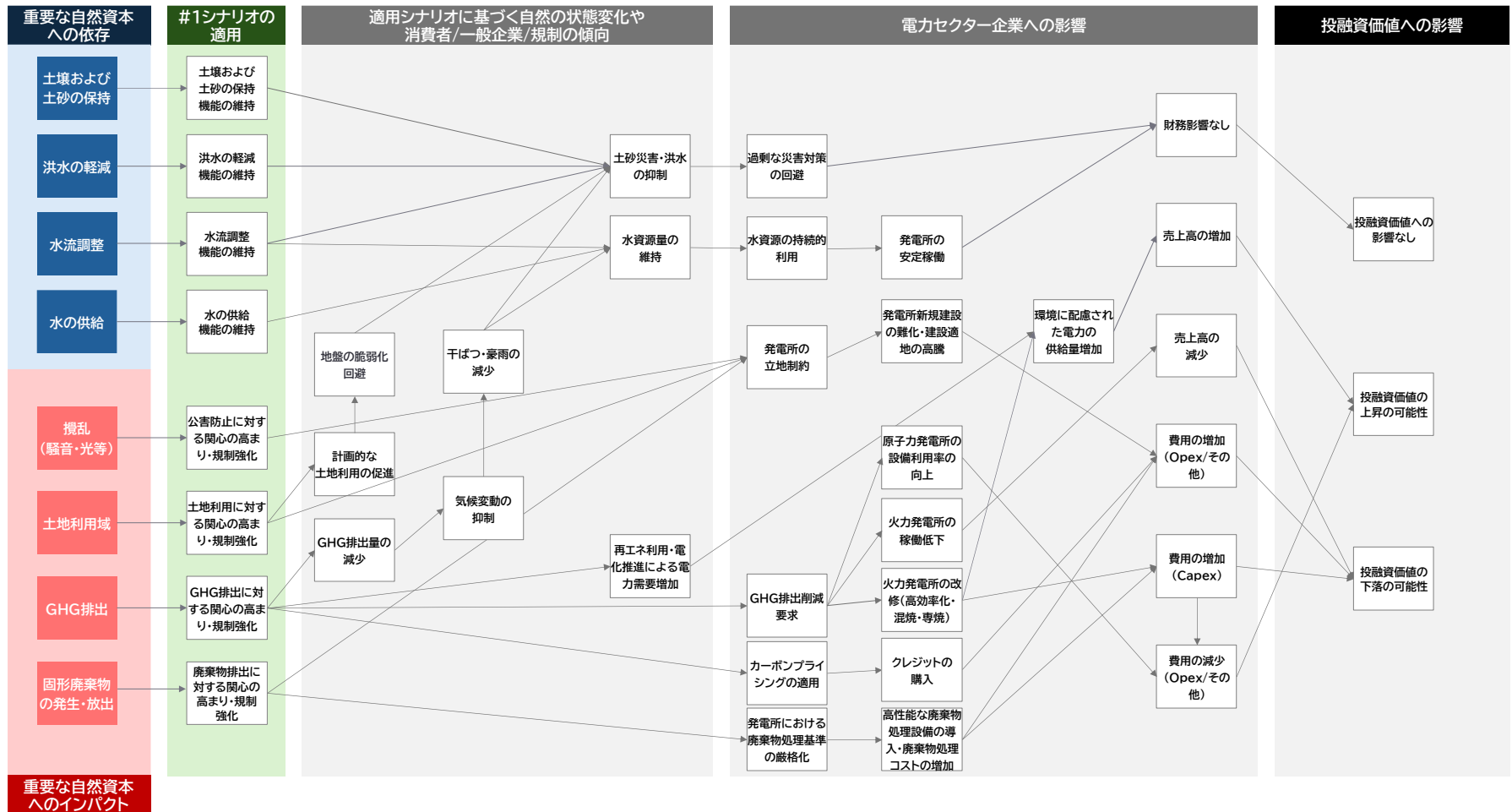
#3「噛み合わない現状」シナリオ(物理的リスク:大、移行リスク:小)

- ・ 自然資本の劣化が進行
- ・ 自然資本の保全・再生に向けた政策・規制や市場の対応は限定的
- ・ 自然災害や生物多様性の損失による事業活動への影響が拡大

主な着眼点 水資源等の制約や自然災害と、それに伴う調達、操業、供給への影響など

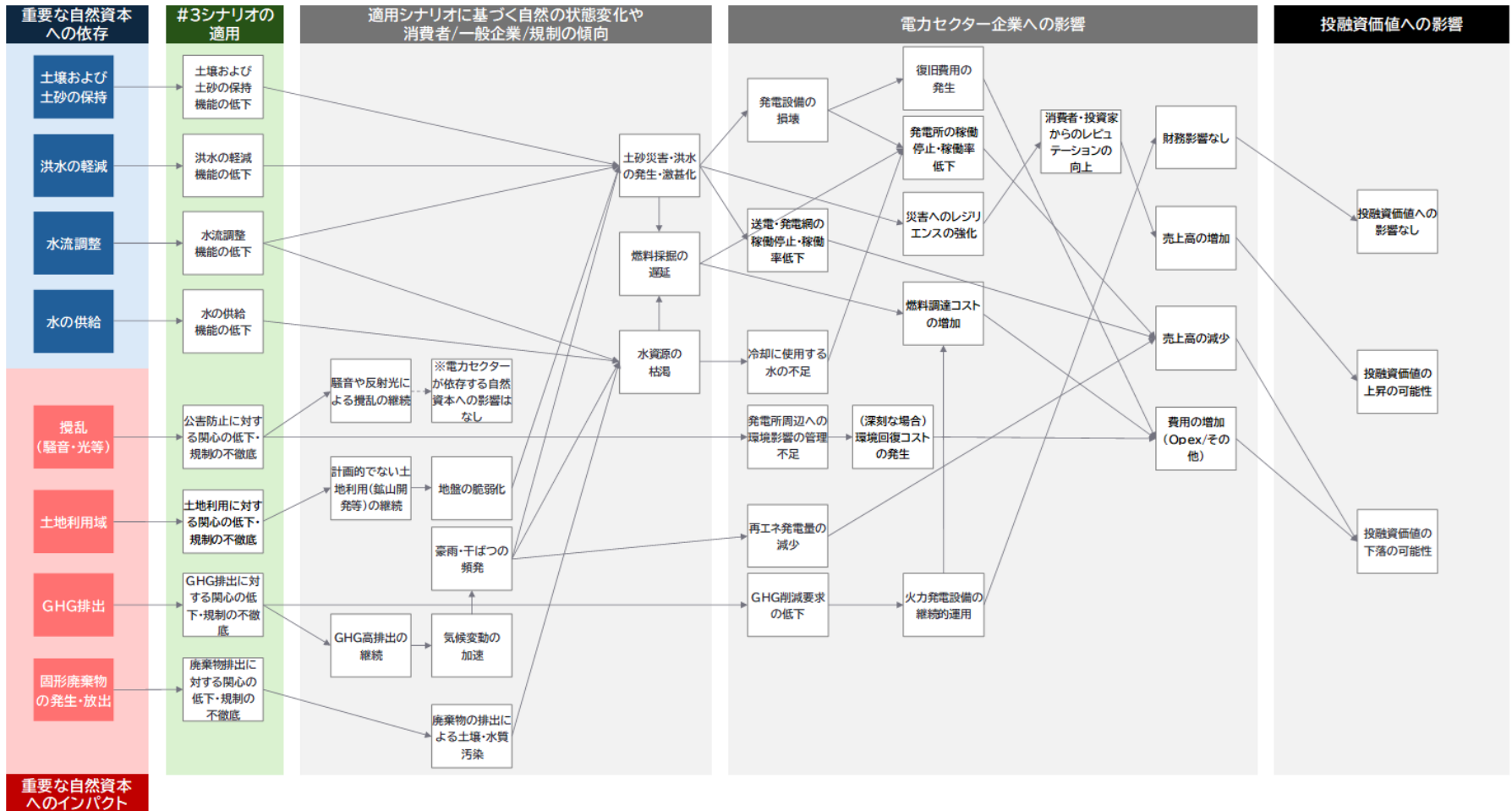
STEP 2 TNFDシナリオ分析（電力セクターの波及経路：シナリオ#1）

- 分析対象セクターにおける自然資本への依存・影響を起点に、各シナリオで想定される自然資本の変化が投融資先企業の事業活動・財務を通じて、当社の投融資価値に波及する経路を整理しました。

「一歩先行する」シナリオ：移行リスクが大きいシナリオ


STEP 2 TNFDシナリオ分析（電力セクターの波及経路：シナリオ#3）

- 分析対象セクターにおける自然資本への依存・影響を起点に、各シナリオで想定される自然資本の変化が投融資先企業の事業活動・財務を通じて、当社の投融資価値に波及する経路を整理しました。

「噛み合わない現状」シナリオ：物理的リスクが大きいシナリオ


STEP 3 TNFDシナリオ分析（リスク・機会の重要度評価）

- ❑ 自然関連のリスク・機会について、2030年に各シナリオで想定する状況のもと、当社の投融資ポートフォリオにとっての重要度を評価しました（本評価は、将来の発生確率や財務影響額を直接推計したのではなく、一定の前提に基づく相対評価です）。
- ❑ 重要度は、「①対象セクターへのエクスポージャーの大きさ」と「②リスク・機会の発生可能性」に基づき算出しています。

①エクスポージャーの大きさ		- 対象セクターへのエクスポージャーが高いほど、当社ポートフォリオへの影響も大きくなると仮定。 - 対象セクターへのエクスポージャーに応じて、3段階（1点～3点）で評価。
②発生可能性	②-1 発生時期	- より早期に顕在化し得るリスク・機会ほど、時間軸に関する不確実性が低いと仮定。 - 顕在化までの想定期間に応じて、3段階（1点～3点）で評価。
	②-2 波及要因	- 関連する自然資本への依存・インパクトの要素が多いほど、複数の経路を通じて顕在化し得ると仮定。 - 関連する要素数に応じて、3段階（1点～3点）で評価。

<算定方法>

- ・ 重要度 = ①エクスポージャーの大きさ × ②発生可能性（発生時期と波及要因の点数のうち、高い方を採用）
- ・ ①エクスポージャーの大きさ：2点、②発生可能性：3点（発生時期：1点、波及要因：3点）の場合、2点 × 3点 = 6点となります

STEP 3 TNFDシナリオ分析 (リスク・機会：シナリオ#1)

- 規制強化に伴い、設備投資や調達・処理コストが増加し、対応の遅れは操業・販売機会の制約やレピュテーション低下につながります。
- 一方、先行対応により、低炭素製品の需要拡大や、節水・資源循環による売上拡大・コスト削減の機会が期待されます。

リスク

機会

電力セクター

火力発電への規制対応

評価6：中

- ・ GHG排出規制への対応に伴い、設備投資やカーボンプレジットの調達費用が増加。稼働制限による販売機会の減少も想定される。

発電所建設の規制強化

評価4：中

- ・ 環境審査の厳格化や地域の反対により、発電所の建設が遅延。建設適地の減少に伴い、土地取得費や建設費が増加し、事業機会も減少。

低炭素電力の需要拡大

評価6：中

- ・ 電化や排出規制を背景に、再生可能エネルギー等の低炭素電力の需要が拡大。供給拡大による売上増加に加え、原子力発電の設備利用率向上による発電コストの低減も期待される。

食品セクター

水利用制限への対応

評価4：中

- ・ 水使用量の削減要請により、節水設備への投資や水調達費が増加。対応不足の場合は、レピュテーションの低下を通じて売上が減少。

節水による事業展開拡大

評価4：中

- ・ 取水量の削減を進めることで、水ストレス地域での事業展開余地が拡大し、競争力の向上につながる。

資源循環による収益改善

評価4：中

- ・ 食品残さや包装資材の削減、リサイクルの推進により、環境配慮型商品の需要を獲得。売上増加に加え、原材料費や廃棄物処理費の削減にもつながる。

飲料セクター

取水・排水規制の強化

評価4：中

- ・ 取水・排水規制が強化され、対応コストが増加。規制を遵守できない場合は、罰金や再発防止費用が発生するほか、レピュテーションの低下につながる。

廃棄・リサイクル規制強化

評価4：中

- ・ 容器包装の廃棄・リサイクル規制により、再生材の調達費や廃棄物処理費が増加。規制を遵守できない場合は、罰金や再発防止費用が発生するほか、レピュテーションの低下につながる。

循環型容器の需要獲得

評価4：中

- ・ 容器包装規制への対応として、容器包装の削減や再生材の利用を推進し、環境配慮型商品の需要獲得と売上拡大につながる。

金属・鉱業セクター

低炭素化への設備対応

評価4：中

- ・ GHG排出規制への対応に伴い、低炭素化に向けた設備投資が増加。対応の遅れは、高炉の稼働率低下や取引機会の減少につながる。

有害物質の排出規制強化

評価4：中

- ・ 有害物質の排出基準の厳格化により、処理設備やモニタリング費用が増加。不適合や汚染は、罰金、操業停止、環境回復費用やレピュテーション低下につながる。

低炭素鋼材の需要獲得

評価6：中

- ・ GHG排出規制の強化により、低炭素鋼材の需要が拡大。高炉改修やCCS、水素還元、電炉等の製造技術への投資を通じて供給能力を高め、売上拡大につながる。

※重要度の表記について、1点～3点を「小」、4点～6点を「中」、7点～9点を「大」と分類(今回の分析では、7点以上は該当なし)

STEP 3 TNFDシナリオ分析 (リスク・機会：シナリオ#3)

- ❑ 水不足・水質悪化や自然災害が、各セクター共通の主要な物理的リスクであり、操業・供給の制約やコスト増加、品質低下が想定されます。
- ❑ 一方、節水・水循環や設備の強靱化によって、安定供給力と事業継続力を高める機会も期待されます。

	電力セクター	食品セクター	飲料セクター	金属・鉱業セクター
リスク	水不足による発電制約 評価6：中 干ばつや水質汚染により、発電に必要な水確保が困難となり、発電量・稼働率の低下や対応コストの増加につながる。	水不足・水質悪化 評価6：中 水不足や水質悪化により、食品製造や原材料生産に必要な水の確保が難しくなり、調達費の増加、操業停止、製品品質の低下につながる。	水不足・水質悪化 評価6：中 水不足や水質悪化により、飲料製造や原材料生産に必要な水の確保が難しくなり、調達費の増加、操業停止、製品品質への評価低下につながる。	水質悪化・操業制約 評価6：中 鉱山・製鉄所からの排水により水質が悪化し、利用可能な水資源が減少。操業の制約や、排水処理・水浄化コストの増加につながる。
	災害による設備損壊 評価6：中 豪雨の頻発化や大規模な土地開発により、洪水・土砂災害リスクが増大。発電・送配電設備の損壊により、操業停止や復旧費用の発生につながる。	土壌劣化 評価4：中 土壌劣化により農作物の収量・品質が低下し、原材料不足や調達コストの増加、製品品質の低下につながる。		洪水による設備損壊 評価6：中 豪雨の頻発化や自然の水流調整機能の低下により、洪水リスクが増大。鉱山設備や輸送インフラの損壊により、操業停止や復旧コストの増加につながる。
機会	電力インフラ強靱化 評価6：中 自然災害に強い発電・送配電設備の整備により、電力の安定供給力を強化。需要家や投資家からの信頼を高め、他社との差別化や新規顧客の獲得につなげる。	節水による安定供給 評価4：中 節水設備の導入により、水不足への対応力と食品の安定供給力を向上。取引先・投資家からの評価を高め、差別化や新規顧客の獲得につなげる。	節水による安定供給 評価4：中 節水設備の導入により、水不足への対応力と飲料製品の安定供給力を向上。取引先・投資家からの評価を高め、差別化や新規顧客の獲得につなげる。	水循環による安定供給 評価4：中 水の循環利用により、水不足への対応力を高め、原料・鋼材の安定供給を実現。取引先からの信頼や投資家からの評価を高め、差別化や新規顧客の獲得につなげる。

※重要度の表記について、1点～3点を「小」、4点～6点を「中」、7点～9点を「大」と分類(今回の分析では、7点以上は該当なし)

STEP 3 TNFDシナリオ分析（リスク・機会：データセンター）

- 社会インフラとしての重要性が高まっている「データセンター」について、電力・水資源の利用を通じて自然資本に依存し、影響を及ぼす可能性があることから、参考分析の対象としました。
- 規制対応コストや自然災害、資材供給の遅延がリスクとなる一方、節水・低炭素化による安定稼働は、顧客獲得の機会となることが分かりました。
- 今後、データセンター事業に対する投融資に取り組む際には、以下の分析結果を活用してまいります。

想定シナリオ	重要な自然資本 への依存・影響		リスク	機会
移行リスク:大 「一歩先行する」 シナリオ	影響	水使用量	取水規制への対応 取水規制等の強化に伴う冷却方法の見直しにより、設備投資や電力使用に係るコストが増加。	節水による事業拡大 取水量の削減により、水ストレス地域での事業展開余地を広げ、地域からの理解・受容の向上につなげる。
	影響	GHG排出	GHG排出規制への対応 GHG排出規制の強化に伴い、再生可能エネルギー由来の電力やカーボンプレジットの調達費用が増加する。	低炭素DCの需要増 GHG排出規制の強化に伴い、低炭素型DCへの需要が拡大。省エネ化・再エネ利用により、顧客獲得につなげる。
	影響	土地利用域	建設計画の遅延 環境審査の厳格化や地域住民の反対により建設計画が遅延。用地取得費の増加や事業機会の減少につながる。	—
物理的リスク:大 「噛み合わない現状」 シナリオ	依存	水の供給	災害による設備損壊 豪雨等により洪水・土砂災害リスクが高まり、設備の損壊や稼働停止、復旧費用の増加につながる。	安定稼働による顧客獲得 代替冷却手法や節水設備により水不足時も安定稼働を維持。利用企業からの信頼を高め、顧客獲得につなげる。
	依存	洪水軽減		—
	依存	気候調整	資材供給の不安定化 気候変動や水不足により建設資材や半導体等の供給が遅れ、建設費の増加や新設・増設計画の遅延につながる。	—
	影響	GHG排出		—
	影響	土地利用域	災害による設備損壊 大規模な土地開発に伴う洪水・土砂災害により、設備の損壊や稼働停止、復旧費用の増加につながる。	—

※ENCOREに基づき、自然資本への依存は25の生態系サービス、自然への影響は13のインパクトドライバーを対象に整理。



人権尊重・DE&Iの推進

- 人的資本経営やDE&Iの推進、サプライチェーンを含む人権問題への対応は、事業リスクの抑制に加え、事業機会の創出や企業価値の向上、持続可能な社会の実現につながる重要な取組みです。
- 住友生命は、女性活躍をはじめとするDE&Iを推進するとともに、「住友生命グループ人権方針※1」に基づき、人権尊重に取り組んでいます。
- また、機関投資家として、投融資先企業との対話を通じて、人的資本経営やDE&I、人権尊重の取組みを後押ししていきます。

※1 「住友生命グループ人権方針」は、[住友生命公式ホームページ](#)で公表しています。

人権リスク評価への取組み（住友生命の取組み）

- ・ 2023年度に住友生命グループ（住友生命および国内子会社）として人権リスクの洗い出しを行い、人権への負の影響の特定・評価を実施しました。グループベースの優先課題を特定したうえで、優先課題に対する未然防止・改善策を策定しました※2。
- ・ なお、人権リスクの洗い出しおよび負の影響の特定・評価は、原則として3年に一度、定期的に見直しを行います。

※2 優先課題の未然防止・改善策は、[住友生命公式ホームページ](#)で公表しています。

人権に係るネガティブ・インパクト抑制の取組み

- ・ 責任投資を通じたネガティブ・インパクトを抑制するため、「社会・環境リスクの高いセクターに対する取組み方針」を策定し、人権に関する基準を設けて運用しています。詳細はP.30をご覧ください。

人権尊重に関する対話活動

- ・ 人権尊重を対話活動における重要テーマの一つと位置付けて対話運営を行っており、対話先については、外部ESGスコア等を活用し、人権リスクの高い業種を選定したうえで、企業の状況等も考慮し、決定しています。
- ・ 対話の主なテーマとして、サプライチェーンの人権・労働環境問題を取り上げています。具体的な対話事例につきましては、P.39を参照ください。

女性活躍推進の取組み（住友生命の取組み）

- ・ 2021年4月に女性活躍推進法に基づく行動計画（～2025年度末）を策定し、女性管理職の計画的育成や研修、男性育休取得の個別の働きかけと全体への啓発を実施しています。
- ・ 2025年度末の目標としていた女性管理職比率50%（実績：51.3%）、男性育休取得率100%を達成し、新たな行動計画を策定しています。

女性活躍推進法に基づく行動計画（2026年4月～）

2030年度末までに

- 女性管理職比率50%以上かつ部長相当職15%以上
- 男性の育児休職取得率100%かつ平均取得日数30日以上

DE&Iに関する対話活動

- ・ DE&Iを人的資本経営の重要なテーマと位置付け、投資先企業との対話を行っています。
- ・ 対話では、経営戦略と人財戦略の連動や、多様な人財の採用・育成・登用、働きやすい環境の整備、取締役会による監督等を確認し、持続的な成長と企業価値向上につながる取組みを後押ししています。

05

価値創造を支える基盤

CONTENTS

- 多様なステークホルダーとの共創 …68
- 責任投資活動の対外発信 …69
- 資産運用を支える人的資本 …70



多様なステークホルダーとの 共創の力でウェルビーイングを支える

エグゼクティブ・フェロー
金沢 敏郎

一人ひとりのウェルビーイングを支えるためには、個々の企業や事業の成長だけでなく、その基盤となる社会、経済、地球環境、そして金融市場そのものが持続可能であることが欠かせません。長期にわたりお客さまとの約束を担う生命保険会社だからこそ、私たちは責任投資を個別企業への投融資にとどめず、社会や市場全体の健全性を支える取組みへと広げていく必要があると考えています。

気候変動や自然資本・生物多様性の毀損、人権や格差などの課題は相互に影響し合い、企業や産業の枠を越えて、経済や金融市場全体に波及します。こうしたシステムレベルのリスクに向き合うことは、社会・環境の持続可能性を高めるだけでなく、中長期的に安定した運用収益を確保し、お客さまへの責任を果たしていくうえでも重要です。

一方、複雑で広範な課題を一社だけで解決することはできません。投融資先企業、国内外の機関投資家、行政、学術機関、市民社会などが、それぞれの知見や経験を持ち寄り、課題認識と目指す方向を共有することが必要です。さらに、協働エンゲージメントなどを通じて働きかけを重ねることで、個々の取組みを、企業の行動変容や市場全体のより大きな変化につなげていくことができます。

住友生命も、国内外のイニシアティブへの参画を通じて、多様な主体との連携を一段と深めていきます。そして、そこで得た知見や多様な視点を、投資判断やエンゲージメント、社内リスク・機会分析へと還元し、責任投資の実効性をさらに高めていきます。社外との共創を社内の実践につなぎ、その実践を再び社会へ還元していく、そうした循環を強めていきたいと考えています。

多様な主体との共創を、実効性のある行動に変える。企業の持続的な価値創造と金融市場の健全な発展を後押しする。その積み重ねを通じて、一人ひとりのウェルビーイングを支える基盤を、より強くしていきたいと考えています。



住友生命が加盟する主なイニシアティブ

Signatory of:



- 2006年に国連の支援のもと策定された責任投資の国際的な原則。ESGを投融資に反映するための枠組み。
- 2019年4月に加盟。



- 2050年カーボンニュートラルにコミットする金融イニシアティブの連合体として2021年に発足。Net-Zero Asset Owner Allianceを含む業態別イニシアティブを傘下とする。
- 2021年10月に加盟。



- 企業とのエンゲージメント活動を通じて、温室効果ガス排出量の削減等を求めるイニシアティブ。
- 2020年12月に加盟。

インパクト志向金融宣言

Japan Impact-driven Financing Initiative

- 2021年11月に発足した、金融を通じた環境・社会課題の解決を目指し、金融機関が協働してインパクト投資の実践・推進に取り組むイニシアティブ。
- 2022年4月に加盟。

Net-Zero Asset Owner Alliance

- PRI等の主導のもと2019年に設立された国際イニシアティブ。アセットオーナーが連携し、気温上昇を1.5℃以内に抑えることを目指す枠組み。
- 2021年10月に加盟。



- 資産ポートフォリオのGHG排出量の測定・開示方法の標準化を目指す国際的なイニシアティブ。
- 2021年9月に加盟。

【その他の加盟イニシアティブ】



責任投資活動の対外発信

□ 住友生命は、各種イニシアティブへの参画に加え、責任投資の普及・促進にも積極的に取り組んでいます。以下、代表的な取組みをご紹介します。

インパクト投資の発展に向けた議論促進

【インパクトスタートアップの成長と課題を考えるシンポジウムの共催】

- 2025年10月、Japan Weeks 2025（資産運用立国に向けた金融イベント週間）の期間に合わせ、「インパクトスタートアップの成長と更なるインパクト創出への課題解決に向けて」をテーマとして、金融庁後援のもと、インパクト志向金融宣言とともに住友生命東京本社でシンポジウムを開催しました。
- インパクトスタートアップの成長を通じて更なるインパクトを創出するためには、上場後間もない企業への投資家層が限られていることなど、様々な課題があります。
- 本シンポジウムにおいては、インパクト創出に取り組む代表的な企業・投資家等を招き、インパクトIPO（企業成長とともにインパクト創出を企図した新規上場）を実施した(株)ユカリアへのコーナーストーン投資の事例を紹介しながら課題解決に向けた道筋等について議論を行いました。



インパクト志向金融宣言 Japan Impact-driven Financing Initiative



バランスファンド運用部担当部長
村田 正行

トランジション・ファイナンスの拡大に向けた情報発信

【「GGX Finance Summit 2025」への登壇】



- 2025年11月、経済産業省、GX推進機構が主催したイベント「GGX Finance Summit 2025」に、責任投資推進部長の田中がパネリストとして登壇しました。
- 本イベントにおいては、「日本のトランジション・ファイナンスにおける資金提供者の拡大」をテーマに、2050年カーボンニュートラル実現に向けた巨額の資金需要を支えるべく、実際の取組み例を紹介しながら、日本におけるトランジション・ファイナンスの担い手拡大に向けた方策等について議論しました。



運用企画部 責任投資推進部長
田中 淳一

金融教育への貢献

- 責任投資の意義や重要性を社会に広く発信する取組みの一環として、大学(院)で責任投資をテーマにした講義を行いました。

時期	大学(院)	講座名
2026年5月	一橋大学(全学共通ゼミ)	資産運用概論・責任投資
2026年6月	東京大学公共政策大学院	企業の技術戦略と国際公共政策
2026年7月	九州大学経済学部	生命保険の機能と特徴

資産運用を支える人的資本

- 住友生命では、「人」の力を価値創造の源泉と捉え、人的資本・人財共育の取組みを進めています。「住友生命グループ中期経営計画2028」においても、価値創造を支える重要な基盤として人財共育を位置づけています。
- 資産運用部門では、職員一人ひとりがやりがいや成長の実感を通じた「キャリアウェルビーイング」を実現することが、資産運用力の向上に繋がり、お客さまをはじめとしたステークホルダーのウェルビーイングに波及していくものと考えています。この好循環に向け、自律的なキャリア形成や専門性・スキルの向上を支援し、持続的な成長を支える人財基盤の構築に取り組んでいます。

住友生命の「人財共育」

- 当社のパーパスや「住友生命グループVision2030」を具現化し、すべてのステークホルダーに対してサステナブルに価値を提供していくため、その資本である「職員(人)」を「財(たから)」と位置づけ、経営戦略と連動した人的資本経営「人財共育」に取り組んでいます。

資産運用部門の「人財共育」

- 資産運用力の向上を担う、持続的な成長を支える人財基盤の構築に注力しています。
- 特に高い専門性が求められる資産運用部門においては、職員一人ひとりの専門性を高め、やりがいや成長を感じられるよう、様々な取り組みを行っています。
- また、全社のパーパス・ミッション・ビジョン・バリューのもと、資産運用部門独自に所属毎の「ビジョン」を策定しています。その実現のため、各グループや業務単位で求める人財像と育成計画(育成マップ)を策定しています。
これらを所属長との1on1等で活用しながら、職員一人ひとりが目指す姿と現在の姿を確認し、自律的な成長や自己研鑽に繋げています。



資産運用部門
人財共育マネージャー
畑脇 睦弘

【専門性と変化対応力を備えた人財を育てる】

資産運用を取り巻く環境が大きく変化するなか、資産運用人財には新たな知識を継続的に学び、専門性を高めていく姿勢が求められています。資産運用部門では、研修やOJTに加え、社内外へのトレーニー派遣や自律的なキャリア形成支援など、幅広い成長機会を設けています。職員一人ひとりが自律的に描くキャリアの実現に向け、そのポテンシャルを最大限に発揮できる環境づくりを通じて、多様な運用領域で活躍できる人財への成長をサポートしていきます。

▶「人財共育」の目指す姿と取組みの全体像



資産運用を支える人的資本（具体的な取組み例）

- 職員一人ひとりの専門性を高め、やりがいや成長の実感を通じたウェルビーイングの向上を後押しするため、自律的キャリア形成の支援、多様な人財の採用・育成、専門性の強化、各職員のエンゲージメント向上等様々な取組みを行っています。

目的	具体的な取組み例	内容
自律的キャリア形成	自律的キャリア形成支援	- 職員一人ひとりの自律的なキャリア形成を支援するため、人事制度の見直しや役割の明確化を実施。 - 所属長との1on1等を通じて、新たな役割への挑戦や成長を後押し。
	部門内短期留学	- 希望する部署で短期間の業務経験ができる取組みを実施。毎年100名以上が参加。 - キャリア形成に加え、業務理解や部門内のコミュニケーション促進にも寄与。
専門人財の強化	採用(新卒・キャリア)	- 資産運用人財の育成・多様化を目的に、2024年度から新卒の資産運用コース採用を開始。 2025年度からはキャリア採用も積極推進。 - 運用業務への高い意欲や専門性を有する人財の確保を推進。
	専門性の強化 (トレーニー派遣)	- 外部運用機関等への派遣を通じて、運用ノウハウや専門知識の習得を推進。 - 習得した知見を部門内で共有し、資産運用力の向上に活用。
エンゲージメント向上	役員と職員の対話	- 役員と職員の対話を通じて、働きやすさや働きがいの向上に向けた取組みを推進。 - コミュニケーション促進や業務効率化等により、エンゲージメント向上につなげている。



運用審査部 趙 恵宇
(資産運用コース入社)

【企業分析能力を磨き、運用のプロを目指したい】

学生時代から資産運用に興味があり、専門性を磨ける環境に魅力を感じて入社しました。現在は運用審査部で、業界分析や企業のクレジット分析、投融資案件の審査に携わっています。

日々のニュースや企業動向を追いながら企業分析力を磨き、将来は株式アナリストやポートフォリオマネージャーとして活躍できる「運用のプロ」を目指しています。

編集後記

【責任投資活動報告書の発行にあたって】

住友生命の「責任投資活動報告書2026」をご覧ください、ありがとうございます。

本報告書は、お客さまをはじめ、投融資先を含む幅広いステークホルダーの皆さまに、責任投資に関する取組みについて透明性を確保しつつ、分かりやすくお伝えすることを目的として、2021年度より発行しています。今後の取組みをより一層充実させていくため、皆さまの率直なご意見をお寄せいただければ幸いです。

住友生命のサステナビリティ推進に関する全体的な考え方や各種取組みについては、「[サステナビリティレポート](#)」でもご紹介しておりますので、是非あわせてご覧ください。

【責任投資を通じて創出するウェルビーイング価値】

一人ひとりがよりよく生きるためには、その暮らしを支える社会と地球環境が、将来にわたって持続可能であることが欠かせません。今年度の報告書では、「資産運用ウェルビーイングレポート」という副タイトルのもと、責任投資を通じて社会や環境に生み出す価値と、それをウェルビーイングにつなげていく取組みを、できる限り分かりやすくお伝えすることを心掛けました。本報告書が、住友生命の資産運用に対する考え方や、よりよい未来を目指す私たちの思いをお伝えする一助となればうれしく思います。

運用企画部 責任投資推進室長 松下 俊哉



(運用企画部 責任投資推進室)

for your well-being

あなたの未来を強くする



発行年月:2026年10月

発行責任者:住友生命保険相互会社 執行役常務 藤村 俊雄

お問合せ先:運用企画部 責任投資推進室 responsible.investment@am.sumitomolife.co.jp